

---

# 第 3 次焼津市環境基本計画

(素案)

---

令和 4 年 7 月



# 第3次焼津市環境基本計画の構成（案）

## 第1章 計画の基本的事項

### ■ 計画策定の背景

- ・社会情勢の変化
- ・環境に関する動向

### ■ 第2次計画の評価

- ・数値目標による評価
- ・市民意識調査による評価

### ■ 基本的事項

- ・計画の目的・位置付け・期間・範囲・地域・主体・基本的考え方 等

## 第2章 環境の現状と課題

### ■ 焼津市の概況

### ■ 脱炭素社会

### ■ 循環型社会

### ■ 自然共生社会

### ■ 安全安心社会

### ■ 統合的な取り組み

## 第3章 計画の目標

### ■ 基本理念（焼津市環境基本条例より）

- ・市民が安全で健康かつ快適な生活を営める健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に継承する
- ・自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するために、すべての人が自主的かつ積極的に取り組む
- ・地域の環境が地球環境と深く関わっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を推進する

### ■ 望ましい環境像

- ・2050年度の焼津市のあるべき姿

## 第4章 取り組みの推進

### ■ 数値目標 ■ 市の環境施策（重点取り組み） ■ 市民・事業者の取り組み

#### 脱炭素社会

地球温暖化、再生可能エネルギー、省エネルギー、緑地、交通、適応

#### 循環型社会

廃棄物の減量・再使用・再資源化、適正処理、環境美化

#### 自然共生社会

森林、農地、水資源・河川、海岸、生物多様性、自然とのふれあい

#### 安全安心社会

水質、大気、騒音、振動、悪臭、有害化学物質、公害

#### 統合的な取り組み

環境教育・環境学習、環境情報、環境保全活動、環境と経済

## 第5章 第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）・焼津市気候変動適応計画

### ■ 地球温暖化とは

- ・地球温暖化のメカニズム
- ・地球温暖化による影響・将来予測

### ■ 実行計画・適応計画の概要

- ・地球温暖化に関する動向
- ・計画の基本的事項

### ■ 温室効果ガス排出量の現状

- ・温室効果ガス総排出量
- ・部門別温室効果ガス排出量

### ■ 温室効果ガス排出量の削減目標

- ・将来推計（現状趨勢、削減見込量の推計）
- ・削減目標（2030年度、2050年度）

### ■ 地球温暖化（緩和策・適応策）に関する取り組み

- ・緩和策（再生可能エネルギーの利用促進、区域の事業者・住民の活動促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成）
- ・適応策（農業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、人の健康や生活 など）

## 第6章 計画の推進システム

### ■ 計画の推進を支える体制

### ■ 計画を管理するためのしくみ

# 目次

<b>第1章 計画の基本的事項</b> .....	1
第1節 計画策定の背景 .....	1
第2節 第2次計画の評価 .....	4
第3節 基本的事項 .....	8
<b>第2章 環境の現状</b> .....	11
第1節 焼津市の概況 .....	11
第2節 脱炭素社会 .....	14
第3節 循環型社会 .....	20
第4節 自然共生社会 .....	23
第5節 安全安心社会 .....	30
第6節 統合的な取り組み .....	34
<b>第3章 計画の目標</b> .....	37
第1節 基本理念 .....	37
第2節 望ましい環境像 .....	38
第3節 環境目標 .....	43
<b>第4章 取り組みの推進</b> .....	45
取り組み方針 01 エネルギーを有効利用するまち .....	46
取り組み方針 02 緑豊かで脱炭素なまち .....	48
取り組み方針 03 気候変動に適応するまち .....	50
取り組み方針 04 廃棄物の少ないまち .....	52
取り組み方針 05 廃棄物が適正に処理されるまち .....	54
取り組み方針 06 自然環境を守るまち .....	56
取り組み方針 07 多くの生き物・自然とふれあえるまち .....	58
取り組み方針 08 水と空気がきれいで静かなまち .....	60
取り組み方針 09 有害化学物質による汚染や公害のないまち .....	62
取り組み方針 10 環境を知り・学び・活動するまち .....	64
取り組み方針 11 環境と経済が両立するまち .....	66
<b>第5章 第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）</b> ・焼津市気候変動適応計画	
<b>第6章 計画の推進システム</b>	
<b>資料編</b>	

# 第1章 計画の基本的事項

## 第1節 計画策定の背景

### 1-1 | 社会情勢の変化

「国勢調査」によると、本市の総人口は1960年（昭和35年）以降増加傾向にありましたが、2010年（平成22年）の143,249人をピークに減少に転じ、2020年（令和2年）では136,845人となっています。また、15歳未満の年少人口は減少、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

また、2015（平成27）年9月の国連総会において、2030（令和12）年に向けた先進国と開発途上国の共通目標として「SDGs（持続可能な開発目標）」が提唱されました。環境・社会・経済に関わる課題解決に向けた17の目標が設定され、国や地方公共団体、事業者、市民団体などの中でSDGsの目標を掲げた取り組みが広がりつつあります。さらに、国の「第五次環境基本計画」では、SDGsを取り入れた「地域循環共生圏」という考え方を提唱しています。

このほか、環境分野に関連する社会情勢の変化として、国土強靭化、デジタル変革、新型コロナウイルス感染症の拡大などがあります。

### 1-2 | 環境に関する動向

#### (1) 脱炭素社会に関する動向

2016（平成28）年11月、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が発効しました。パリ協定には、先進国から開発途上国まで多くの国や地域が参加しており、世界的な平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保つ（1.5℃に抑えるように努力する）ことを目標としています。

パリ協定を踏まえて政府は、「地球温暖化対策計画」を2016（平成28）年5月に閣議決定し、2030（令和12）年までに温室効果ガス排出量の26%削減（2013（平成25）年度比）を掲げました。その後、菅義偉首相は2020（令和2）年10月に温室効果ガス排出量を2050（令和32）年までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すことを宣言するとともに、2021（令和3）年4月には、2030（令和12）年度の新たな目標値として46%削減（2013（平成25）年度比）とすることを表明しました。また、2021（令和3）年10月に新たな「地球温暖化対策計画」が閣議決定されるとともに、「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が2022（令和4）年4月から施行されています。

2018（平成30）年12月に「気候変動適応法」が施行され、「気候変動適応計画」が閣議決定されました。「気候変動適応計画」では、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7つの各分野において、気候変動による様々な影響に対して、適応していくための対策を推進していくこととしています。また、2021（令和3）年10月には「気候変動適応計画」が改訂されました。



SDGsの17のゴール



地域循環共生圏※

※地域にある再生可能な資源（自然、物質、人材、資金等）を循環させて有効利用し、補完し合うことで、地域を活性化して持続可能な自立・分散型の社会を形成すること。  
【資料：環境省】

## (2) 循環型社会に関する動向

近年の海洋プラスチックごみの問題などに対応するため、国は「プラスチック資源循環戦略」を2019（令和元）年5月に策定するとともに、プラスチックごみの削減などを目的としたレジ袋の有料化が2020（令和2）年7月からスタートしました。また、プラスチックごみの削減とリサイクルの促進を目的とする「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2021（令和3）年6月に成立し、2022（令和4）年4月に施行されました。また、食品ロスを削減する「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019（令和元）年10月から施行され、同法律に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が2020（令和2）年3月に閣議決定されました。

## (3) 自然共生社会に関する動向

国の「生物多様性国家戦略2012-2020」が2012（平成24）年9月に閣議決定されるとともに、野生鳥獣対策を目的として「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が2015（平成27）年5月に施行されました。

静岡県は2018（平成30）年3月に「ふじのくに生物多様性地域戦略」を策定しました。また、絶滅のおそれのある野生生物の保護・保全を進めるため、2019（平成31）年3月、2020（令和2）年3月に改訂版「静岡県レッドデータブック<動物編><植物・菌類編>」を発行しました。

## (4) 焼津市の動向

2012（平成24）年度で計画期間の満了した「第1次焼津市環境基本計画」を見直し、2013（平成25）年3月に「第2次焼津市環境基本計画」（以後、「第2次計画」という。）を策定しました。また、それと同時に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を第2次計画に含む形で策定しました。

第2次計画の策定後5年間が経過した2018（平成30）年3月に中間見直しを行い、「第2次焼津市環境基本計画（後期計画）」（以後、「第2次計画（後期計画）」という。）を策定しました。

焼津市長は2021（令和3）年3月、脱炭素社会の実現に向け、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。



グリーンカーテン  
写真コンテストの開催



新たな生ごみ処理容器の開発



530（ごみゼロ）  
ウォーキングの開催



クールチョイス川柳コンテストの優秀  
作品をラッピングしたバスの運行



環境学習発表会の開催



## 「第2次焼津市環境基本計画」策定以降の主な動向

年	月	内容（☆は静岡県、★は焼津市）
2013 (平成 25)	3月	<b>「第2次焼津市環境基本計画」の策定 ★</b>
	4月	「使用済小型家電電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行
2014 (平成 26)	3月	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が「第5次評価報告書統合報告書」を発表
	4月	<b>「焼津市環境保全活動団体登録制度」の運用開始 ★</b>
2015 (平成 27)	5月	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の施行
	9月	「持続可能な開発目標（SDGs）」の公表
2016 (平成 28)	5月	「地球温暖化対策計画」の閣議決定 <b>「焼津市都市計画マスタープラン」の策定 ★</b>
	11月	「パリ協定」の発効
2017 (平成 29)	3月	<b>「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第5期計画」の策定 ★</b> <b>「焼津市災害廃棄物処理計画」の策定 ★</b> <b>「一般廃棄物処理基本計画」（焼津市・藤枝市・志太広域事務組合）の策定 ★</b>
	5月	<b>「焼津市国土強靱化地域計画」の策定 ★</b>
2018 (平成 30)	3月	「ふじのくに生物多様性地域戦略」の策定 ☆ <b>「第6次焼津市総合計画」の策定 ★</b> <b>「第2次焼津市環境基本計画（後期計画）」の策定 ★</b> <b>「焼津市地域公共交通網形成計画」の策定 ★</b>
	4月	「第五次環境基本計画」の閣議決定
	11月	「気候変動適応計画」の閣議決定
	12月	「気候変動適応法」の施行
2019 (平成 31、 令和元)	3月	「改訂版静岡県レッドデータブック＜動物編＞」の発行 ☆ 「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」の策定 ☆ <b>「焼津市みどりの基本計画」の策定 ★</b>
	5月	「食品ロスの削減の推進に関する法律」の公布 「プラスチック資源循環戦略」の策定
	6月	「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の閣議決定
2020 (令和 2)	3月	「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の閣議決定 「改訂版静岡県レッドデータブック＜植物編＞」の発行 ☆ <b>「第2期焼津未来創生総合戦略」の策定 ★</b>
	7月	レジ袋（プラスチック製買い物袋）の有料化（「容器包装リサイクル法」）
	10月	国が2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言
2021 (令和 3)	3月	<b>焼津市「ゼロカーボンシティ」の表明 ★</b>
	4月	国が2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標として46%削減（2013（平成25）年度比）とすることを宣言
	6月	「地域脱炭素ロードマップ」の策定
	10月	「地球温暖化対策計画」の閣議決定 「気候変動適応計画」の閣議決定 「第6次エネルギー基本計画」の閣議決定
2022 (令和 4)	3月	<b>「第6次焼津市総合計画（第2期基本計画）」の策定（予定） ★</b> <b>「一般廃棄物処理基本計画2021（令和3）年度改定版」（焼津市・藤枝市・志太広域事務組合）の策定 ★</b> <b>「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第6期計画」の策定 ★</b> 「第4次静岡県環境基本計画」の策定 ☆ 「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の策定 ☆
	4月	「地球温暖化対策の推進に関わる法律の一部を改正する改正法」「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行
2023 (令和 5)	3月	<b>「第3次焼津市環境基本計画」の策定 ★</b>

## 第2節 第2次計画の評価

### 2-1 | 数値目標

2021（令和3）年度の現状値について、2022（令和4）年度の目標値に対する評価は以下のとおりです。  
なお、目標値は第2次計画（後期計画）策定時に見直しを行っています。

評価)	A	: 達成⇒2022（令和4）年度の目標値を既に達成
	B	: 順調に推移⇒過去のトレンドから2022（令和4）年度の目標達成ができそうなもの
	C	: 目標達成が難しい⇒過去のトレンドから2022（令和4）年度の目標達成が難しそうなもの
	-	: 見通しが不透明⇒年度により数値が大きく変動するため、判断が難しいもの

#### (1) 環境目標1 安全・安心なまちをつくる

取り組み方針	指標名	単位	基準値	現状値	目標値	評価
			2011 (H23) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
1 水がきれいなまち	河川 BOD の環境基準達成率	%	100	(2020) 100	100	A
	海域 COD の環境基準達成率	%	0	(2020) 80	100	-
2 空気がきれいで静かなまち	大気汚染に係る環境基準達成率	%	100	(2020) 100	100	A
3 有害化学物質による汚染や公害のないまち	ダイオキシン類の環境基準達成率	%	100	100	100	A
	公害苦情件数	件	132	97	90 以下	-

- 「河川 BOD の環境基準達成率」「大気汚染に係る環境基準達成率」「ダイオキシン類の環境基準達成率」は 100% であり、既に目標値（100%）を達成しています。
- 「海域 COD の環境基準達成率」は 80% であり、年度による変動が大きいため、目標値（100%）の達成の見通しは不透明です。
- 「公害苦情件数」は 97 件で減少傾向ですが、年度による変動が大きいため、目標値（90 件以下）の達成の見通しは不透明です。

#### (2) 環境目標2 自然共生社会をつくる

取り組み方針	指標名	単位	基準値	現状値	目標値	評価
			2011 (H23) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
4 森林や農地を守るまち	水田の有効活利用率	%	90.7	77.0	93.0	C
	認定農業者数	人	70	(2020) 88	(2020) 81	A
	エコファーマー登録数	人	69	27	68	C
5 河川・海岸と水資源を守るまち	1日当たりの地下水揚水量	m <sup>3</sup> /日	306,314	268,283	306,000 以下	A
6 多くの生き物・自然とふれあえるまち	自然観察会参加者数（累計）	人	1,957	12,947	12,800	A

- 「水田の有効活利用率」は 77.0% であり、基準値（90.7%）から減少していることから、このままのペースで推移した場合は目標値（93.0%）の達成が難しいと想定されます。
- 「認定農業者数」は 88 人であり、目標値（81 人）を達成しています。
- 「エコファーマー登録数」は 27 人で基準値（69 人）よりも減少しています。登録更新をする人が少なくなっている状況であり、目標値（68 人）の達成が難しいと想定されます。
- 「1日当たりの地下水揚水量」は 268,283m<sup>3</sup>/日で減少傾向にあり、既に目標値（306,000m<sup>3</sup>/日以下）を達成しています。
- 「自然観察会参加者数（累計）」は 12,947 人で増加傾向にあり、既に目標値（12,800 人）を達成しています。



## (3) 環境目標3 循環型社会をつくる

取り組み方針	指標名	単位	基準値	現状値	目標値	評価
			2011 (H23) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
7 廃棄物の少ないまち	ごみ総排出量	t/年	45,507	39,642	39,915	A
	1人1日当たりの燃やすごみの量	g/人・日	527	473	453	C
8 廃棄物が適正に処理されるまち	廃食用油回収量	ℓ/年	25,273	33,050	27,000	A
	環境美化推進活動参加者数(累計)	人	949,888	2,034,236	1,960,000	A

- 「ごみ総排出量」は39,642t/年で減少傾向にあり、既に目標値(39,915t/年)を達成しています。
- 「1人1日当たりの燃やすごみの量」は473g/人・日で減少していますが、このままのペースで推移した場合は目標値(453 g/人・日)の達成が難しいと想定されます。
- 「廃食用油回収量」は33,050ℓ/年で増加傾向にあり、既に目標値(27,000ℓ/年)を達成しています。
- 「環境美化推進活動参加者数(累計)」は2,034,236人で増加傾向にあり、既に目標値(1,960,000人)を達成しています。

## (4) 環境目標4 低炭素社会をつくる

取り組み方針	指標名	単位	基準値	現状値	目標値	評価
			2011 (H23) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
9 エネルギーを有効利用するまち	温室効果ガス排出量の削減率(市全体)	%	(2013) 0	(2019速報値) -14.4	-12.0	A
	太陽光発電施設件数	件	1,974	7,273	7,200	A
	焼津市役所の低公害車数割合	%	52.9	(2020) 63.5	78.9	C
10 低炭素な交通と緑豊かなまち	市民1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	4.67	5.67	5.43	A
	生け垣奨励植樹本数(累計)	本	54,316	56,993	58,808	C

- 「温室効果ガス排出量の削減率(市全体)」は-14.4%(2019(令和元)年度速報値)で削減が進んでおり、既に目標値(-12.0%)を達成しています。
- 「太陽光発電施設件数」は7,273件で増加傾向にあり、既に目標値(7,200件)を達成しています。
- 「焼津市役所の低公害車数割合」は63.5%で2017(平成29)年度の68.9%をピークに減少傾向であり、このままのペースで推移した場合は目標値(78.9%)の達成が難しいと想定されます。なお、数値の減少は、浄化槽汚泥収集車や消防車などの特殊車両の購入が続いたことが影響しています。
- 「市民1人当たりの都市公園面積」は5.67m<sup>2</sup>/人で増加傾向にあり、既に目標値(5.43m<sup>2</sup>/人)を達成しています。
- 「生け垣奨励植樹本数(累計)」は56,993本で近年では申込件数が減少傾向であるため、このままのペースで推移した場合は目標値(58,808本)の達成が難しいと想定されます。

## (5) 環境目標5 総合的に取り組みを進める

取り組み方針	指標名	単位	基準値	現状値	目標値	評価
			2011 (H23) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	
11 環境を知り・学び・活動するまち	環境教育事業参加者数(累計)	人	13,655	43,196	41,300	A
	環境活動リーダー数	人	0	105	120	C
12 環境と経済が両立するまち	エコアクション21取得事業所数	事務所	34	38	54	C

- 「環境教育事業参加者数(累計)」は43,196人で増加傾向にあり、既に目標値(41,300人)を達成しています。
- 「環境活動リーダー数」は105人で増加傾向にあるものの、このままのペースで推移した場合は目標値(120人)の達成が難しいと想定されます。
- 「エコアクション21取得事業所数」は38事業所で基準値(34事業所)よりも増加していますが、このままのペースで推移した場合は目標値(54事業所)の達成が難しいと想定されます。

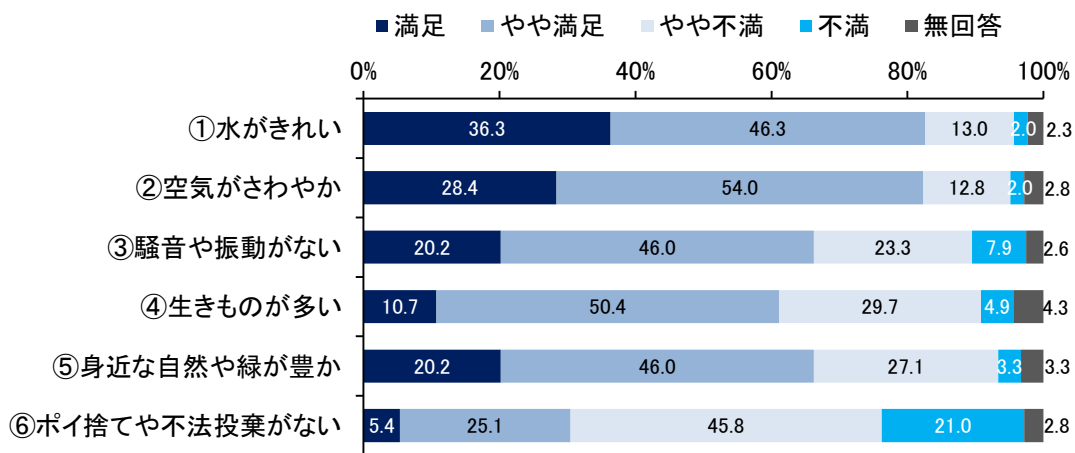
## 2-2 | 市民意識調査結果による評価

2021（令和3）年度に市民の皆さんを対象とした「第3次焼津市環境基本計画に関するアンケート調査」を実施しました。第1次計画策定時の2000（平成12）年度、第2次計画策定時の2011（平成23）年度に実施した過去のアンケート結果との比較を行い、環境の満足度の評価をまとめました。

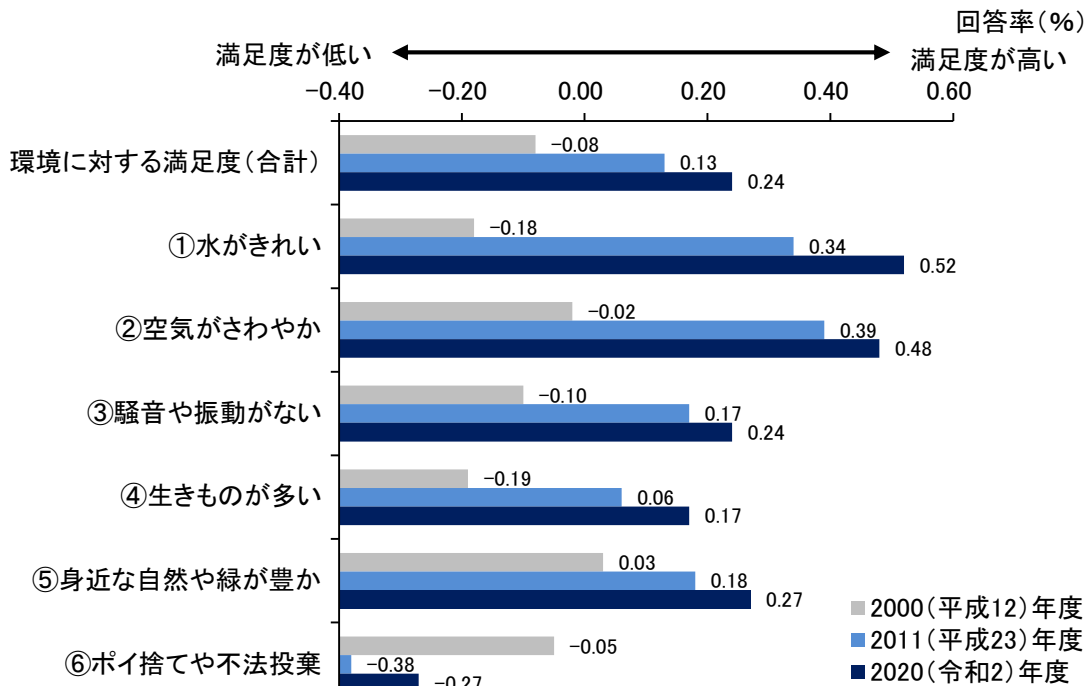
### （1）市民の満足度

2021（令和3）年度の結果をみると、「水がきれい」「空気がさわやか」などには、約8割の人が満足・やや満足と回答していますが、「生きものが多い」「ポイ捨てや不法投棄がない」については、不満・やや不満と回答した人が、満足・やや満足と回答した人を上回りました。今後は、これらの環境について改善していく必要があります。

満足度の変化を過去の結果と比較すると、全ての項目で前回よりも向上しており、全体的に環境がよくなっていることを実感している市民が多いことがわかります。



環境の満足度（2021（令和3）年度の結果）

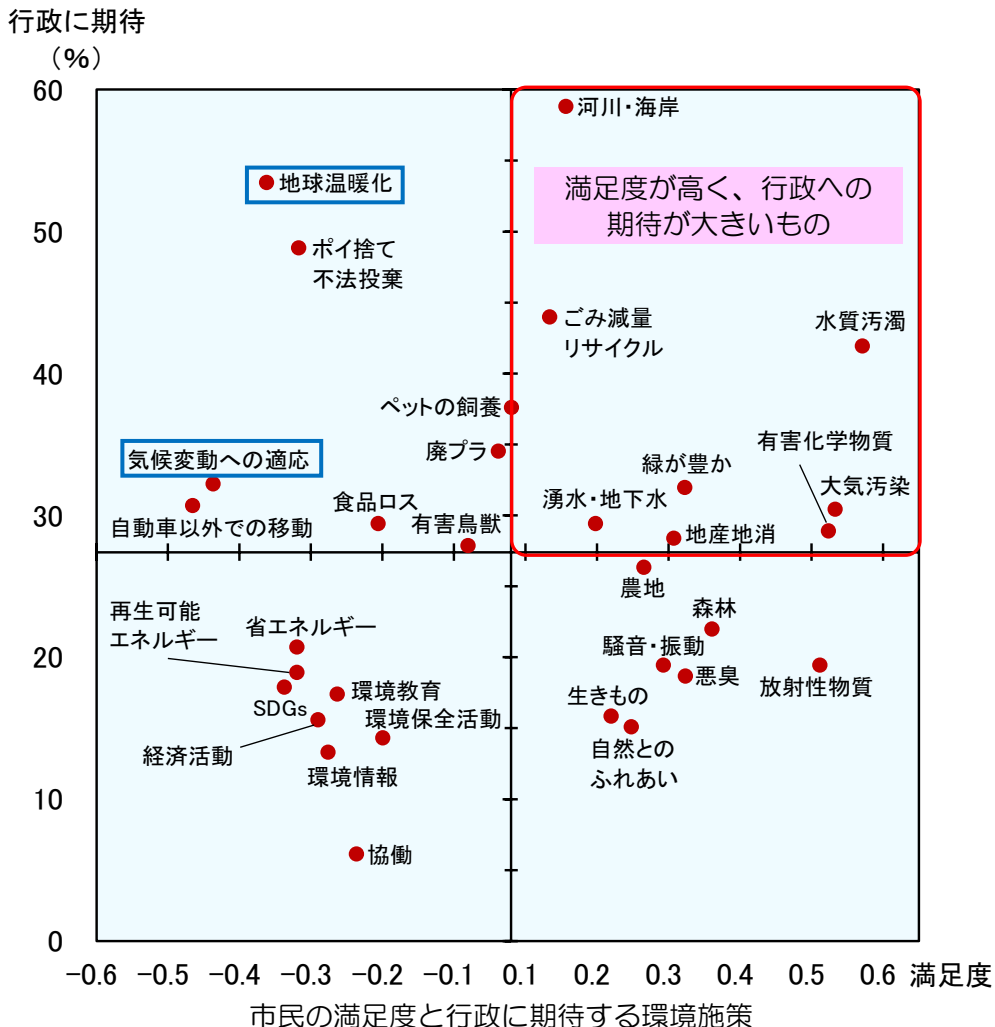


注) 満足度＝（「満足」を1点、「やや満足」を0.5点、「やや不満」を-0.5点、「不満」を-1点で加重平均した値）÷回答者の総数（無回答を除く）

環境の満足度の経年変化

## (2) 市民の満足度と行政に期待する環境施策

「環境に対する満足度」と「行政に期待する環境施策」についての関係を見ると、満足度が高く、行政への期待が大きいもの（赤枠のゾーン）として、「水質汚濁」「大気汚染」「有害化学物質」「緑が豊か」「地産地消」「河川・海岸」「ごみ減量・リサイクル」「湧水・地下水」などがあり、市民からの評価を得ていると考えられます。その一方、「地球温暖化」や「気候変動への適応」は満足度が低く、行政への期待が大きいものと評価されていることから、今後はさらなる取り組みの推進が必要と考えられます。



## (3) 日常の取り組み状況

2011（平成23）年度のアンケート結果と比較すると、「白熱灯を電球形の蛍光ランプ又はLEDランプに取り替える」（+40.2ポイント）、「アイドリングストップを行う」（+24.5ポイント）、「買い物袋を持参したり、過剰な包装やプラスチック製品の使用を断る」（+22.0ポイント）などが大きく増加し、この10年間で取り組み定着の成果が見られました。

	2011 (H23)	2021 (R3)	差
白熱灯を電球形の蛍光ランプ又はLEDランプに取り替える	36.3%	76.5%	+40.2
アイドリングストップを行う	43.5%	68.0%	+24.5
買い物袋を持参したり、過剰な包装やプラスチック製品の使用を断る	63.4%	85.4%	+22.0
近所に迷惑になるような音を出さない	61.2%	80.1%	+18.8
ごみやたばこの吸い殻などのポイ捨てをしない	71.1%	89.0%	+17.9

### 第3節 基本的事項

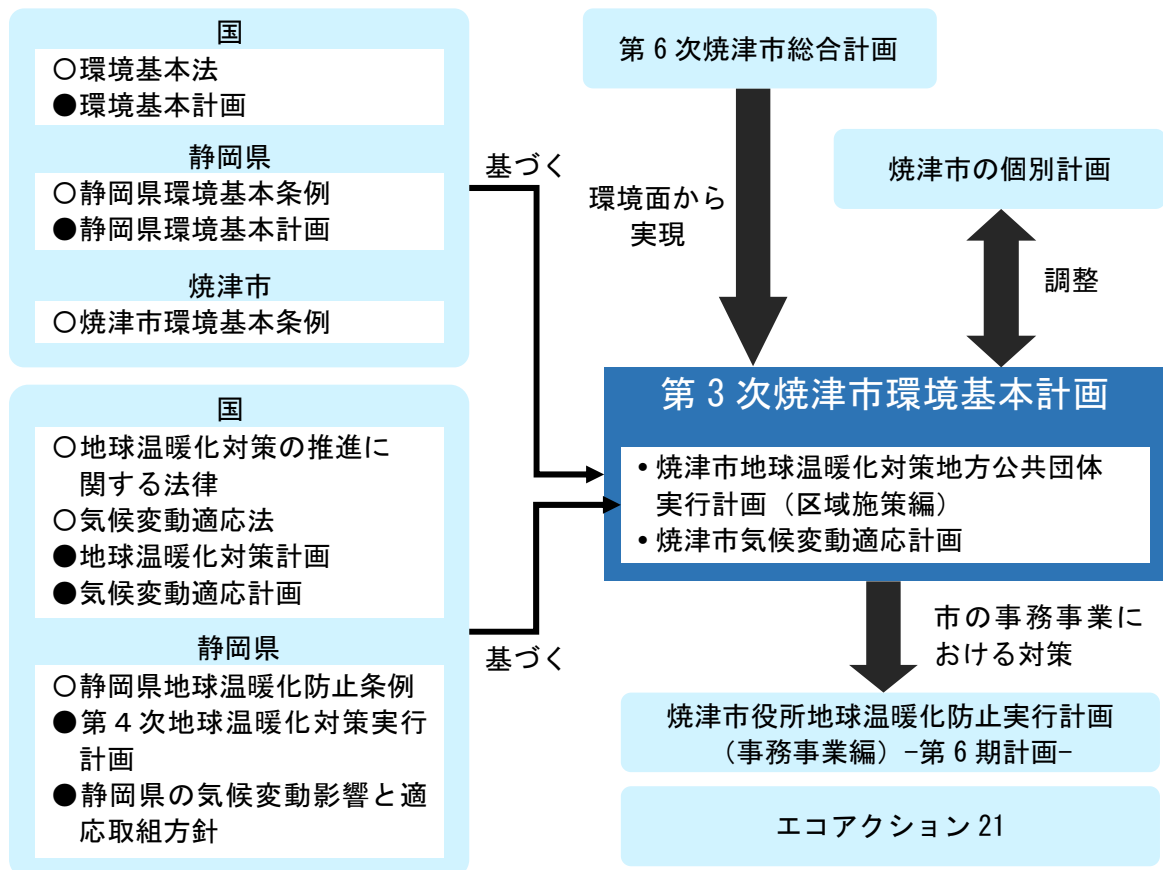
#### 3-1 | 計画の目的・位置付け

本計画は、「焼津市環境基本条例」(2008(平成20)年10月7日改正)の第7条に基づいて策定するもので、市民・事業者・市のそれぞれが担うべき役割を明らかにし、相互に協働しながら積極的な取り組みを促進することを目的としています。また、「第6次焼津市総合計画」に掲げられている将来都市像を実現するために、環境面から施策を推進する役割を担っています。

「第2次焼津市環境基本計画」(2013(平成25)年3月)、「第2次焼津市環境基本計画(後期計画)」(2018(平成30)年3月)の計画期間が2022(令和4)年度をもって満了となることから、新たな社会情勢や環境課題などを踏まえ、2023(令和5)年度から2032(令和14)年度を計画期間とする「第3次焼津市環境基本計画」を策定します。

地球温暖化対策を積極的かつ効率的に推進するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」、「気候変動適応法」に基づく「気候変動適応計画」を環境基本計画の中に入れて策定するものとします。

本市が進めている各種計画や事業等については、相互に連携を図りながら推進していきますが、環境の分野においては本計画の方向性を尊重していきます。

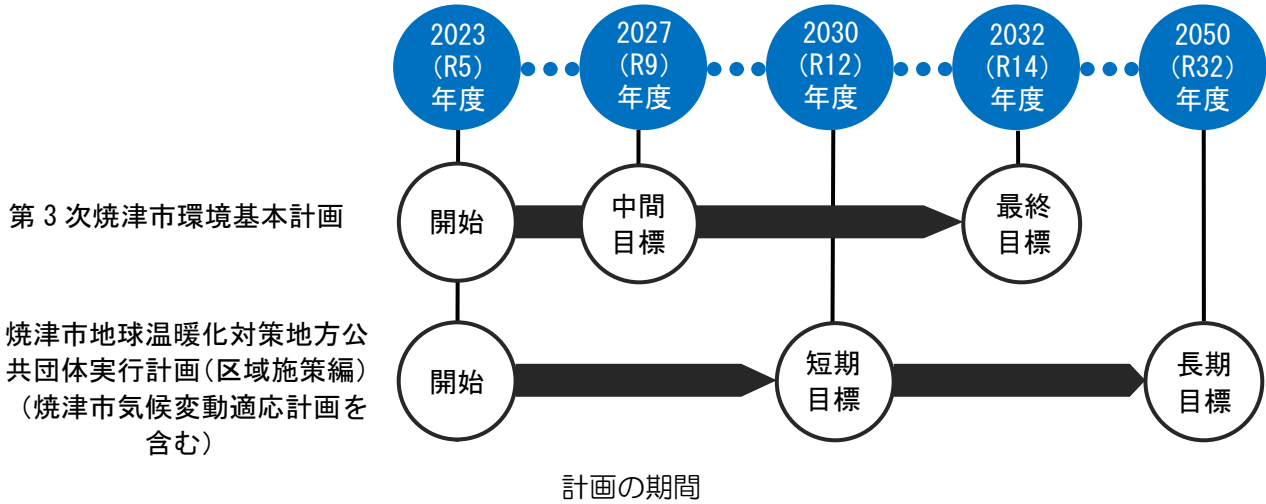


計画の位置付け

### 3-2 | 計画の期間

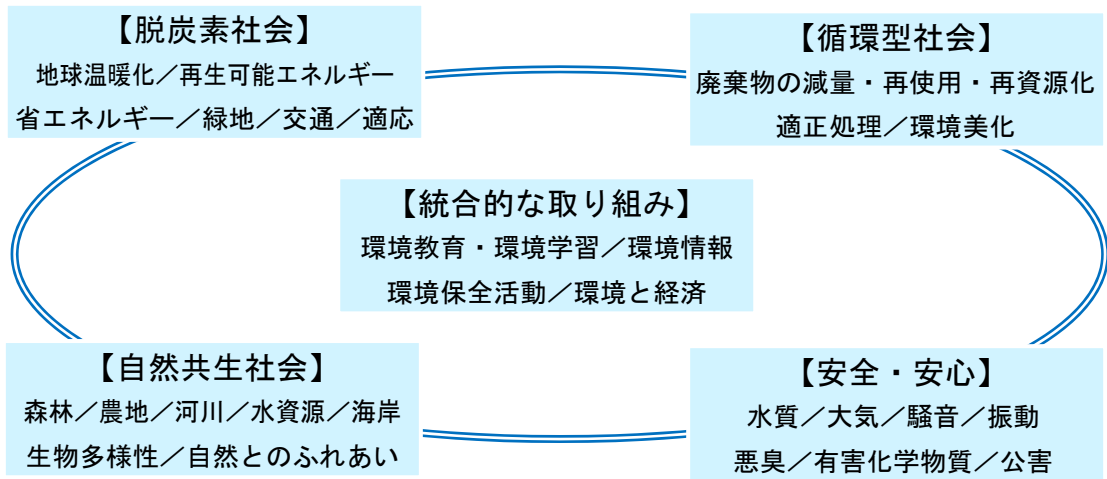
本計画の期間は、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とし、5年後の2027（令和9）年度に中間見直しを行います。

「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」については、目標年度は国の「地球温暖化対策計画」に合わせて2030（令和12）年度、2050（令和32）年度とします。



### 3-3 | 計画の対象とする環境の範囲

本計画の対象分野及び範囲は、以下に示すとおりとします。



### 3-4 | 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、焼津市全域とします。



### 3-5 | 計画の推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・市とします。

各主体は、「焼津市環境基本条例」第4～6条に規定された責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向け、協働していくことが必要です。

#### 市民 の責務

- 資源の循環的利用、廃棄物の減量、電気その他のエネルギーの浪費の防止など、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努める
- 環境の保全及び創造に自ら努める
- 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する

#### 事業者 の責務

- 事業活動が環境に与える影響を認識し、公害の防止、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に資する必要な措置を自ら講じる
- 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する

#### 市 の責務

- 環境の保全及び創造に関し、本市の自然的・社会的条件に応じた総合的及び計画的な施策を策定して実施する
- 市民及び事業者が果たす役割の重要性を考慮し、市民及び事業者が行う環境の保全及び創造に関する活動を支援・協力する

各主体の責務

### 3-6 | 計画策定の基本的考え方

本計画を策定するに当たっての基本的な考え方は、以下のとおりです。

#### ●社会情勢や環境の変化を踏まえた計画づくり

「地球温暖化対策推進法」の改正や、本市の「ゼロカーボンシティ宣言」など、近年の社会情勢や環境行政の変化が生じていることから、これらの状況を踏まえた計画とします。

#### ●国の施策や上位計画である総合計画などと整合した計画づくり

国の「第五次環境基本計画」や「地球温暖化対策計画」、本市の「第6次焼津市総合計画」などの施策と整合を図ります。

#### ●第2次環境基本計画の評価結果を反映した計画づくり

第2次環境基本計画の施策の実施状況や数値目標の達成状況を確認して評価を行い、第3次環境基本の内容に反映します。

#### ●市民や事業者の意見を十分に踏まえた計画づくり

環境問題の解決には、市民・事業者・行政の連携・協力による取り組みの推進が不可欠です。そのため、環境審議会、環境基本計画策定委員会、環境市民会議の意見や住民意識調査、パブリックコメントなどを十分に反映した計画づくりを行います。

#### ●図やイラストを多用した読みやすい計画書作成

図や写真、コラムなどを掲載し、多くの人が読みやすく、分かりやすい環境基本計画を目指します。

## 第2章 環境の現状

### 第1節 焼津市の概況

#### 1-1 | 市の位置・地勢

##### ▼可住地面積の割合は県内1位です

本市は、静岡県の中央に位置し、東は駿河湾を臨み、西は藤枝市、南は大井川を挟んで吉田町と島田市、北は静岡市と接しています。

市の面積は 70.3km<sup>2</sup>、南北に細長い形状をしており、駿河湾に臨む 15.5km の海岸線を有しています。市北部には高草山や花沢山などの山地がありますが、南は海岸線に沿って平坦な志太平野であり、可住地面積割合は県内1位の 94.5%（県平均は 35.7%）となっています。



##### ▼陸・海・空の交通ネットワークが充実しています

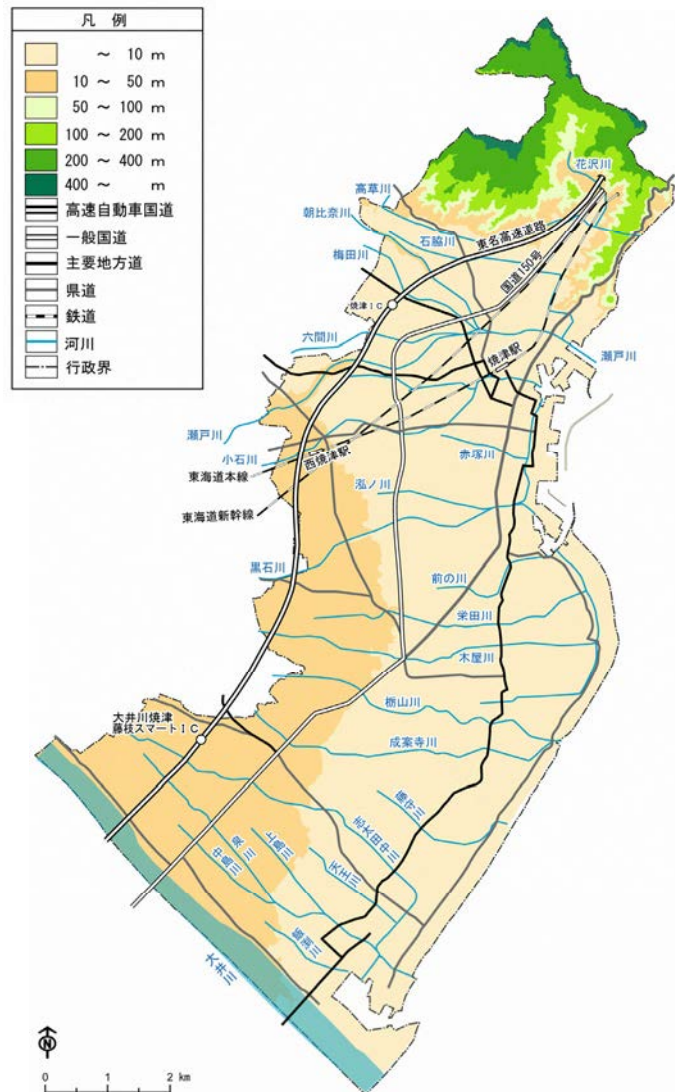
本市への玄関口として、JR 東海道本線に焼津駅、西焼津駅の2駅、東名高速道路には焼津 IC と大井川焼津藤枝スマート IC があり、富士山静岡空港からは、市域のほとんどが 20km 圏内に位置しています。また、水産業を起点に発展した本市は、県管理の特定第3種漁港である焼津漁港、市営港湾の大井川港を有し、港と共に発展してきました。

このように、本市は陸、海、空ともに交通・輸送の利便性に優れています。

##### ▼平地が多くを占め、高草山などの山地はわずかです

本市の地形は、主に山地と平地からなります。山地は、市内最高地点である高草山や満観峰、花沢山、虚空蔵山などで構成され、市の北部に位置しています。特に、高草山は、山腹が急斜面であることが特徴となっています。

市の中部から南部にかけては、平地であり、瀬戸川及び朝比奈川沿いの低地と大井川扇状地によって形成されています。瀬戸川と朝比奈川が山中から低地にさしかかる地帯では、本流の脇に自然堤防が発達しています。



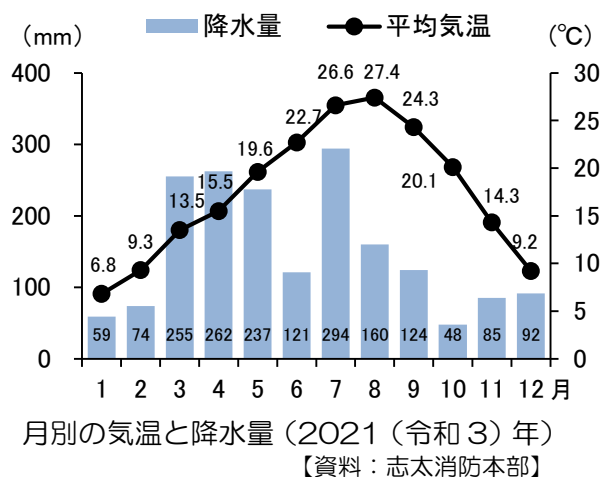
本市の地形と交通の状況

## 1-2 | 気象

### ▼穏やかな太平洋型の気候です

本市は、太平洋型の気候区分に属し、駿河湾沿岸地域特有の穏やかな気候を示しています。

2021（令和3）年の年平均気温は17.4℃、降水量は年間1,810mmで4～7月が多くなっています。夏季は南西風が卓越し、冬季は西風がやや強く、春秋には「ならい」と呼ばれる北東の風が吹くことがあります。

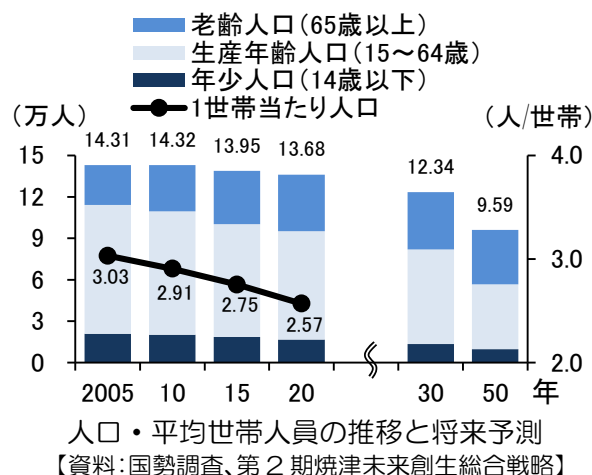


## 1-3 | 人口

### ▼少子化・高齢化・核家族化が進んでいます

国勢調査によると、本市の人口は2010（平成22）年頃をピークに減少に転じ、2020（令和2）年は136,845人です。年齢階層別では、年少人口（0～14歳）が減少して少子化が進み、老年人口（65歳以上）が増加して高齢化が進んでいます。「第2期焼津未来創生総合戦略」によると、2030（令和12）年に123,351人、2050（令和32）年に95,938人になるものと推定されます。

2020（令和2）年の世帯数は53,243世帯で増加傾向にあり、平均世帯人員は2.57人/世帯と核家族世帯や単身世帯などが増加しています。

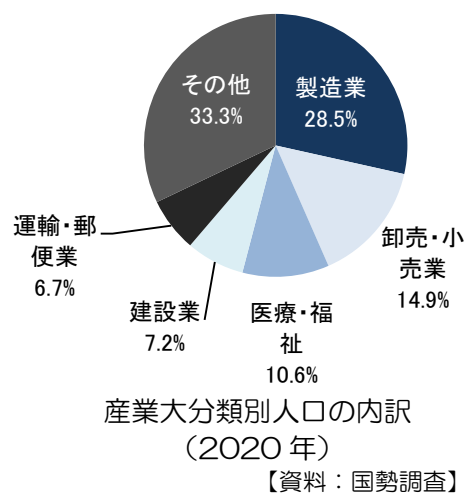
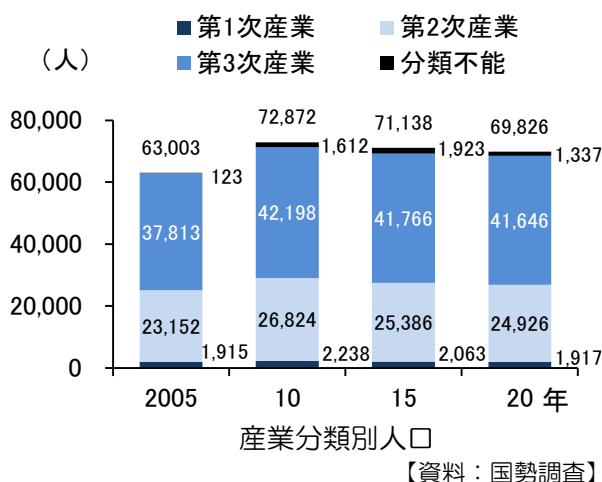


## 1-4 | 産業

### ▼第3次産業が全体の約6割を占めています

2020（令和2）年の産業別人口は、第1次産業が1,917人（2.7%）、第2次産業が24,926人（35.7%）、第3次産業が41,646人（59.6%）であり、第3次産業が全体の約6割を占めています。

一方、産業大分類別人口の内訳をみると、製造業（28.5%）が最も多く、次いで卸売・小売業（14.9%）、医療・福祉（10.6%）が多くなっています。



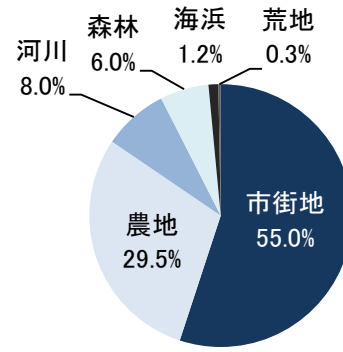


## 1-5 | 土地利用

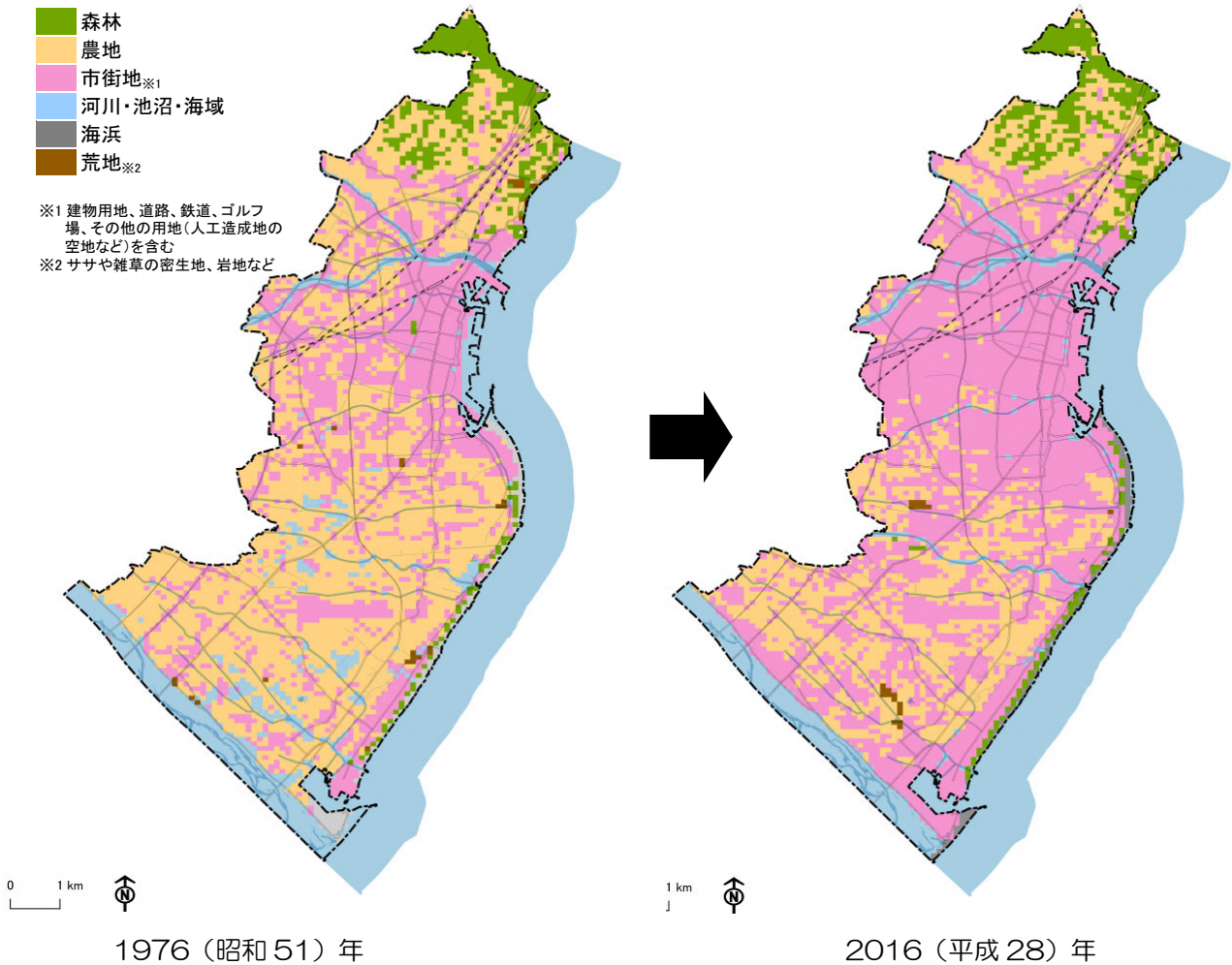
### ▼農地が減少して市街地が拡大しています

国土交通省の「土地利用細分メッシュデータ」によると、本市における土地利用面積（2016（平成28）年）は、市街地（55.0%）が半数以上を占めており、次いで農地（29.5%）、河川（8.0%）、森林（6.0%）でした。

1976（昭和51）年と2016（平成28）年の土地利用面積の変化をみると、市街地は約1.8倍に増加し、農地は約半分に減少しました。低地に広がっていた水田の多くが市街地に変化したことがわかります。水田が減少することで、カエルやトンボ、ドジョウなどの生物の生息地が失われるとともに、周辺の気温の上昇、治水能力の低下、田園景観の喪失などの影響が懸念されます。



土地利用面積（2016年）  
【資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータをもとに作成】



### 土地利用の変遷

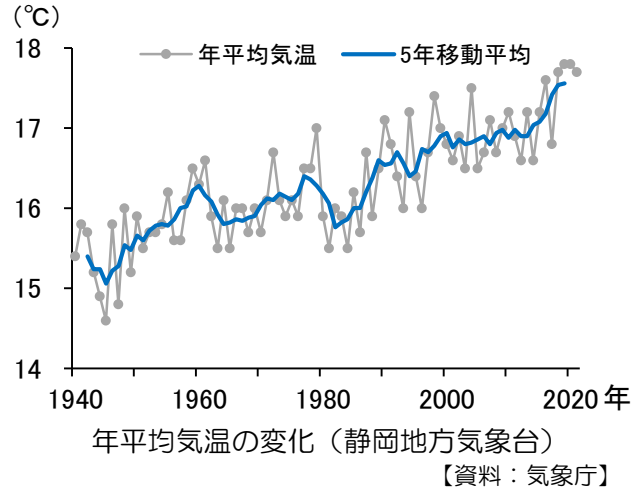
【資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ】

## 第2節 脱炭素社会

### 2-1 | 地球温暖化

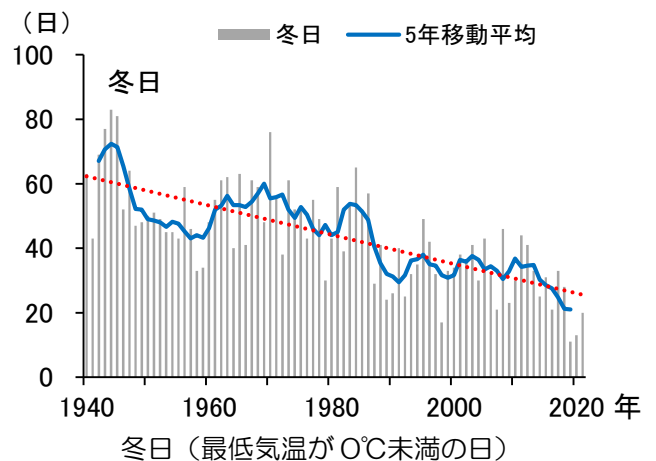
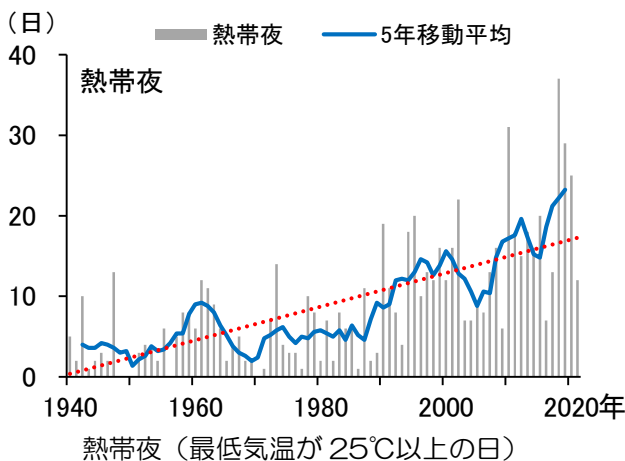
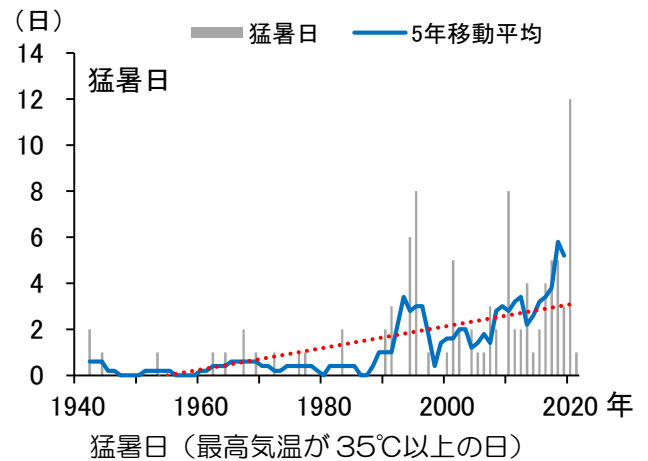
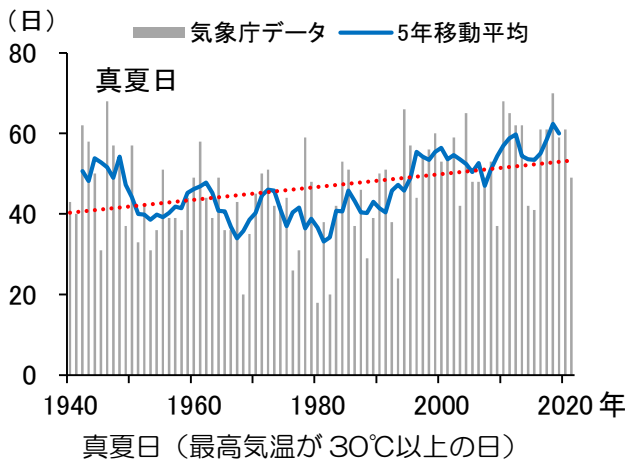
#### ▼平均気温が上昇しています

本市の最寄りの気象観測地点である静岡地方気象台（静岡市）の観測データによると、1940（昭和15）年以降、80年間で平均気温は約1.5℃上昇しており、日本の平均気温の上昇（100年あたり1.26℃）よりも大きくなっています。これは、地球温暖化による長期的な上昇傾向に、ヒートアイランド現象の影響や数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっていると考えられます。



#### ▼真夏日・猛暑日・熱帯夜が増加し、冬日が減少しています

静岡地方気象台の観測データによると、真夏日や猛暑日、熱帯夜などは増加していますが、冬日は減少しています。



注）熱帯夜は夜間の最低気温が25℃以上の場合を指しますが、ここでは日最低気温が25℃以上の日として扱っています。

真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日の変化（静岡地方気象台）

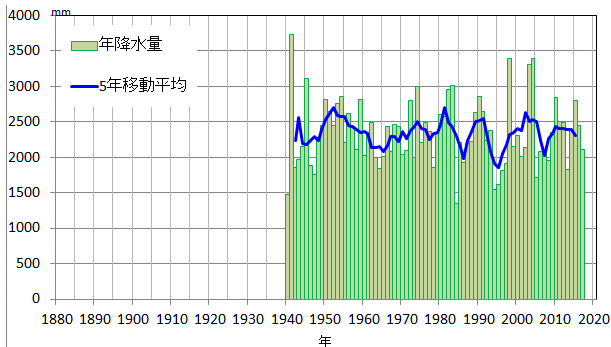
【資料：気象庁】



### ▼降水量の変化はありませんが、全国的には短時間強雨が増加しています

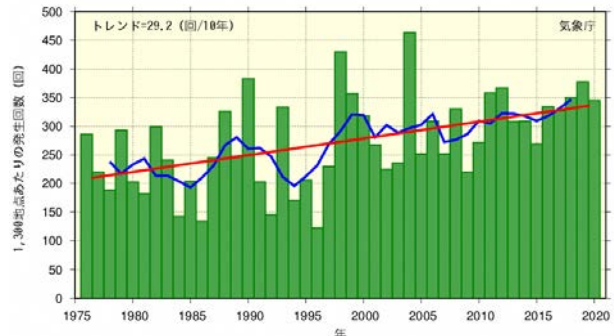
静岡地方気象台の年降水量は、年ごとの変動幅が大きく、はっきりした傾向はありません。

静岡県における1時間降水量50ミリ以上（短時間強雨）の発生回数は、年ごとの変動幅が大きく、はっきりした傾向はありませんが、全国の年間観測回数（+29.2回/10年）は増加傾向にあります。



年降水量の変化（静岡地方気象台）

【資料：静岡地方気象台ウェブサイト】



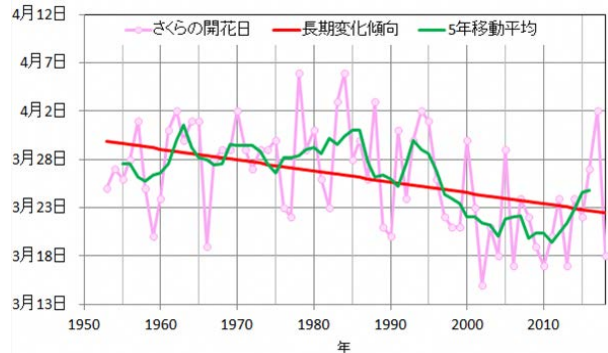
1時間降水量50ミリ以上回数の変化（全国）

【資料：静岡地方気象台ウェブサイト】

### ▼さくらの開花など、生物季節に影響が出ています

気象庁では、植物の開花・満開、紅（黄）葉の時期などの「生物季節」を観測しています。静岡地方気象台のさくらの開花は1953（昭和28）年以降、50年間あたりで約6日早まっています。

さくらの開花日が早まる傾向は、これらの現象が発現する前の平均気温との相関が高いことから、これら経年変化の特徴の要因の一つとして長期的な気温上昇の影響が考えられます。



「そめいよしの」の開花日（静岡地方気象台）

【資料：静岡地方気象台ウェブサイト】

### ▼21世紀末までに、平均気温は最大4～5℃上昇すると予測されています

国立環境研究所の予測によると、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）の21世紀末（2091～2100年）の予測結果は以下のとおりです。

年平均気温は4～5℃上昇し、猛暑日・真夏日が増加するとともに、日降水量50mm/日以上の日数が増加すると予測されています。

21世紀末（2091～2100年）における気温・降水量の予測結果（焼津市）

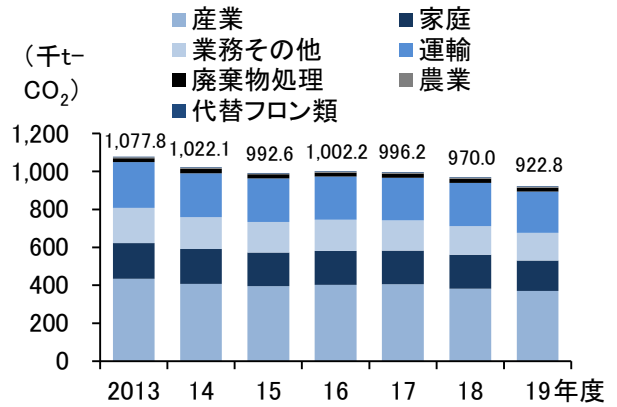
項目	予測結果
平均気温	基準期間（1981～2000年）より+4～5℃上昇する
降水量	基準期間（1981～2000年）より1.1～1.2倍増加する
猛暑日日数	基準期間（1981～2000年）より+10～50日/年増加する
真夏日日数	基準期間（1981～2000年）より+50日/年以上増加する
日降水量50mm/日以上の日数	基準期間（1981～2000年）より+2～4日/年増加する

【資料：国立環境研究所「CMIP5をベースにしたCDFM手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ」（NIES2019 ver201909）、気候変動適応情報プラットフォーム】

▼市域からの温室効果ガスは減少しています

焼津市全域の2019（令和元年）年度の温室効果ガス排出量（速報値）は922.8千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度である2013（平成25）年度の排出量と比べると14.4%減少しています。

分野別排出量は、産業部門が40.0%と全体の4割を占め、次いで運輸部門（23.8%）、家庭部門（17.4%）、業務その他部門（16.0%）となっています。また、基準年度と比較すると、廃棄物処理、代替フロン類以外は減少しています。

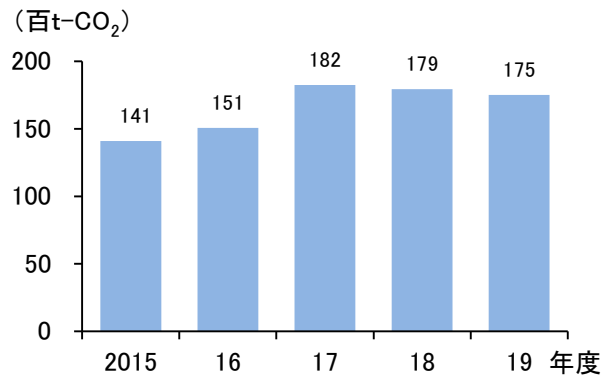


焼津市全域からの温室効果ガス排出量の推移  
【資料：令和2年度温室効果ガス排出量算定業務報告書】

▼市役所でも地球温暖化対策を進めています

市役所では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2017（平成29）年3月に「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）－第5期計画－」を策定し、市役所の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

また、環境への取り組みを効果的・効率的に推進していくため、2009（平成21）年10月から環境マネジメントシステム「エコアクション21」に取り組み、2010（平成22）年10月に市役所本館、大井川庁舎などが認証登録されました。その後、認証登録範囲を拡大し、現在は市立総合病院を除く全施設で認証取得しています。

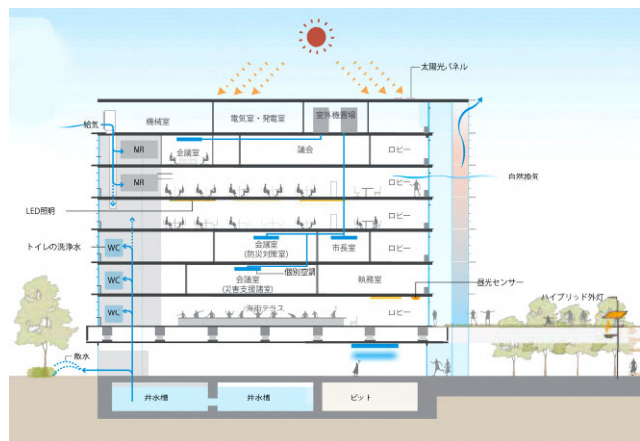


市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量  
【資料：焼津市の環境】

新庁舎の環境配慮

焼津市新庁舎は、「官庁施設の環境保全性基準」（国交省）を参考とし、省エネルギー・省資源、エコマテリアル等を考慮し、環境負荷の低減と周辺環境の保全に配慮した庁舎としました。

- 自然採光や自然換気を考慮
- 太陽光や太陽熱など自然エネルギーの活用や高効率機器の採用による省エネルギー化
- 建物の断熱性能を向上させ、環境負荷の少ない材料、リサイクルが容易な材料等を採用
- 建築物の環境性能の評価基準である「CASBEE静岡」における「Aランク」を取得



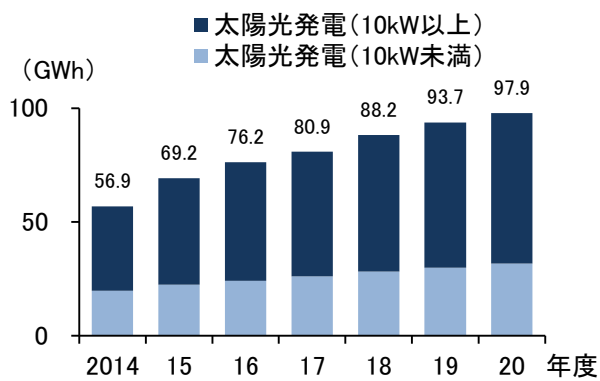
【資料：焼津市新庁舎基本設計】

## 2-2 | 再生可能エネルギー・省エネルギー

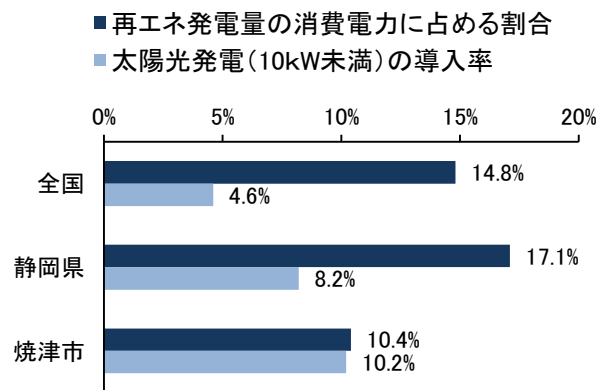
### ▼再生可能エネルギー発電量は、市内電力消費量の約10.4%に相当します

「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」によると、本市の2020（令和2）年度における再生可能エネルギー発電の導入容量は約7.6万kWであり、全て太陽光発電です。このうち、1件あたりの発電容量が10kW未満（主に家庭用）の発電容量が約2.6万kWで、全体の34.5%を占めています。

環境省「自治体排出量カルテ」によると、本市の2020（令和2）年度における再生可能エネルギー発電の年間想定発電量（ポテンシャル量）は97.9GWhであり、これは2020（令和2）年度の本市全域における電力消費量約941.7GWhの約10.4%に相当します。また、太陽光発電（10kW未満）の対世帯数導入率（10.2%）は、全国（4.6%）及び県（8.5%）の平均よりも高くなっています。



再生可能エネルギーの年間想定発電量  
【資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト、自治体排出量カルテ】



再生可能エネルギーの比較（2020年度）  
【資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト、自治体排出量カルテ】

### ▼再生可能エネルギーと環境との調和のための条例を施行しています

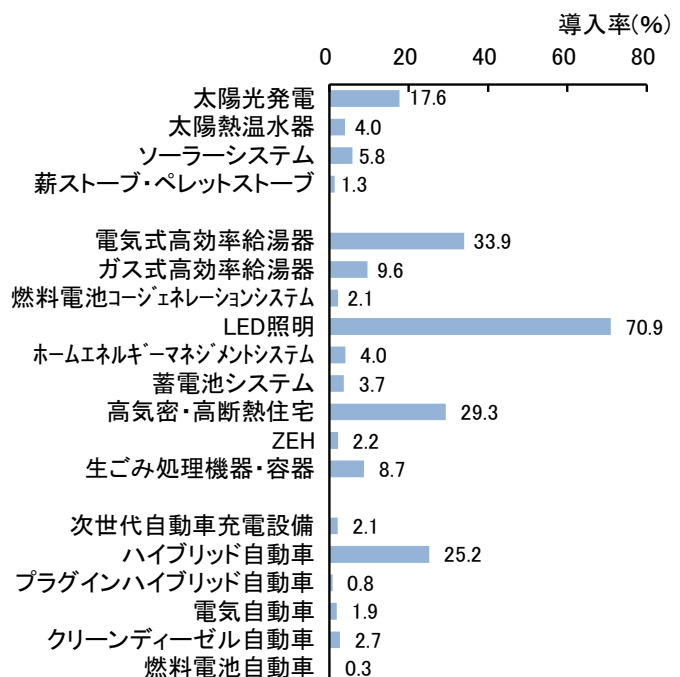
本市では、再生可能エネルギーと環境との調和を図ることを目的として「焼津市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を2020（令和2）年1月から施行しました。事業区域が1,000㎡以上の太陽光発電設備、高さ10m以上の風力発電設備が対象となります。

### ▼LED照明の導入が進んでいます

「第3次焼津市環境基本計画に関するアンケート調査」（市民）の結果によると、再生可能エネルギーや省エネルギー施設のうち、導入が比較的進んでいるのは、「LED照明」（70.9%）、「電気式高効率給湯器」（33.9%）、「高気密・高断熱住宅」（29.3%）、「ハイブリッド自動車」（25.2%）などです。

### ▼本市は国民運動 COOL CHOICE に賛同しています

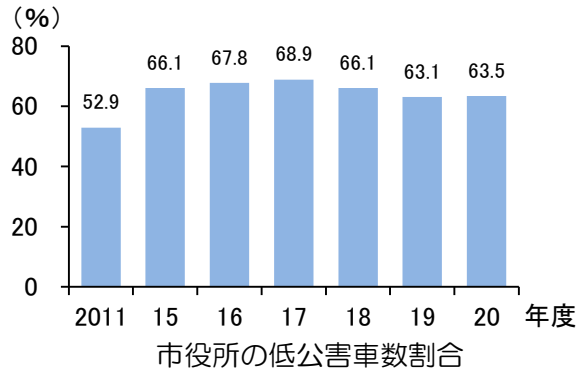
本市は環境省が提唱する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策の取り組みを推進することを2019（令和元）年6月5日に宣言しました。



再生可能エネルギー・省エネルギー施設の導入状況  
【資料：第3次焼津市環境基本計画に関するアンケート調査（2021（令和3）年9月）】

▼市役所の低公害車数割合は減少しています

焼津市役所の低公害車数割合は、2020（令和2）年度は63.8%で、2017（平成29）年度の68.9%をピークに減少していますが、これは浄化槽汚泥収集車や消防団の消防車などの特殊車両の購入が続いたことが影響しています。



【資料：焼津市の環境】

▼焼津市役所は「エコ通勤優良事業所」として認証登録されています

市職員の通勤手段を自動車から環境負荷の少ない電車やバスなどに利用転換する「エコ通勤」の取り組みが評価され、「エコ通勤優良事業所」として認証登録されました。具体的には、焼津市役所の全職員を対象として、日常的にノーカーチャレンジに取り組んでいます。取り組みについては毎月各課で集計し、四半期ごとに取り組み結果として「月ごとのCO<sub>2</sub>削減量」のほか、課ごとの「実施回数ランキング」や「CO<sub>2</sub>削減量ランキング」を公表しています。



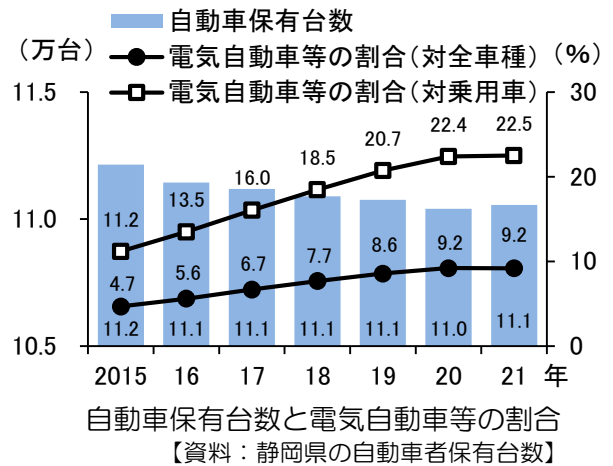
認証マーク

2-3 | 交通

▼電気自動車等は増加傾向ですが、県平均をやや下回ります

近年、本市の自動車保有台数は減少傾向にあり、2021（令和3）年は110,560台です。

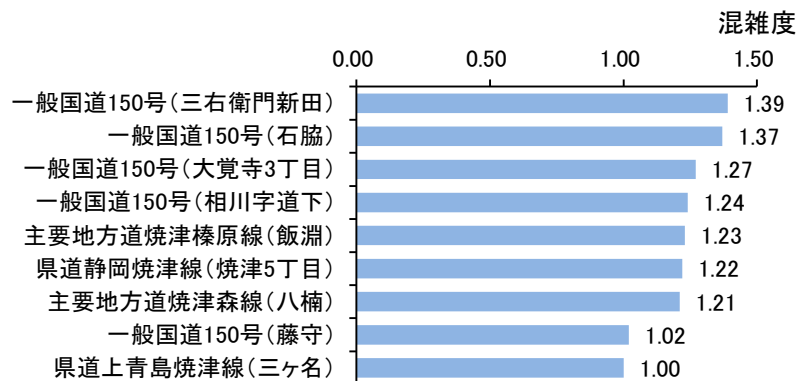
電気自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の台数は増加しており、2021（令和3）年4月1日現在の台数は10,201台です。全車種に占める割合は9.2%、乗用車に占める割合は22.5%であり、県平均（9.7%、22.7%）を若干下回っています。



【資料：静岡県の自動車保有台数】

▼混雑している道路があります

2015（平成27）年度全国道路・街路交通情勢調査によると、国道150号の交通量が多く、大覚寺3丁目では48,018台/日でした。混雑度（自動車通行可能最大量に対する実際の通行量の割合）も一般国道、主要地方道焼津榛原線（飯淵）、県道静岡焼津線（焼津5丁目）、主要地方道焼津森線（八楠）などで1.0以上となっています。



平日24時間混雑度1以上の地点

注) 混雑度とは自動車通行可能最大量に対する実際の通行量の割合を示している。1.0以上(斜体)は混雑していると見なせる。

【資料：2015（平成27）年度全国道路・街路交通情勢調査】

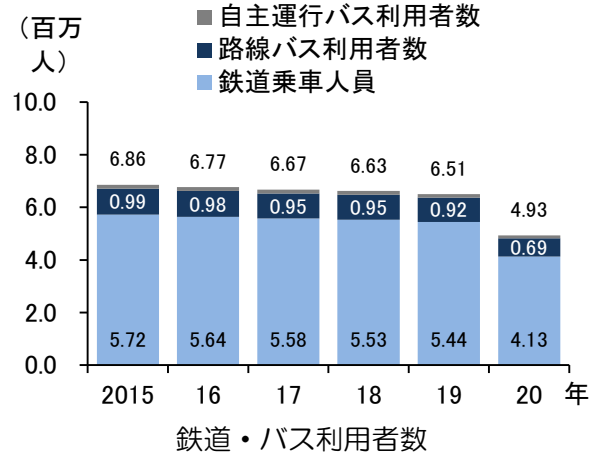


### ▼鉄道とバスの利用者がやや減少しています

市内には、JR 東海道本線と、しずてつジャストライン(株)の路線バス 6 路線、本市の自主運行バス 3 路線が運行しています。しかし、モータリゼーションの進展などにより、鉄道・バスともに利用者数はやや減少傾向にあります。

市内の公共交通機関	
項目	駅・路線
JR 東海道本線	焼津駅、西焼津駅
しずてつジャストライン(株)	焼津岡部線、一色和田浜線、焼津大島線、五十海大住線、藤枝相良線、藤枝吉永線
焼津市自主運行バス	焼津循環線、大井川焼津線、大井川西部循環線

【資料：焼津市地域公共交通網形成計画】

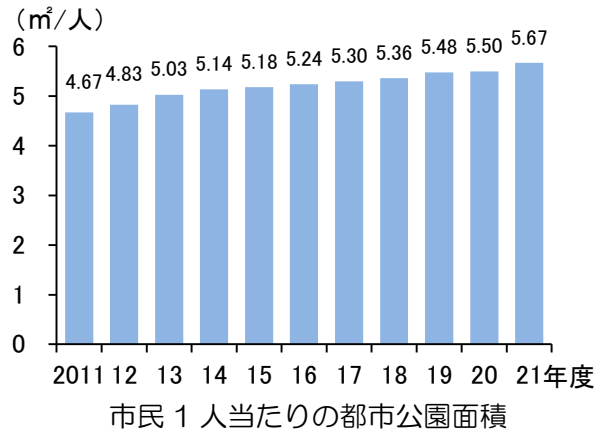


【資料：統計やいづ】

## 2-4 | 緑地

### ▼都市公園は着実に整備が進んでいます

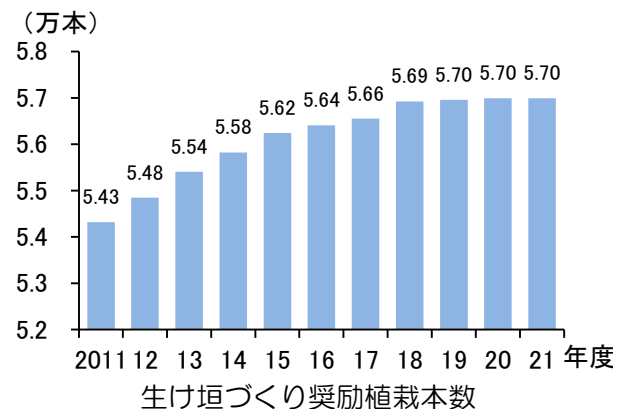
本市では、運動公園 1 箇所、総合公園 1 箇所、地区公園 2 箇所、近隣公園 10 箇所、街区公園 111 箇所及び都市緑地 8 箇所の計 136 箇所の都市公園を開設しています。2021 (令和 3) 年度の市民 1 人当たりの都市公園面積は 5.67m<sup>2</sup> であり、毎年度少しずつ増加しています。



【資料：焼津市の環境】

### ▼生け垣づくりを奨励しています

緑の街づくりを推進するとともに、地震など災害時の被害拡大を防止するため、市では、生け垣づくりをする市内移住者、または市内に住宅用地を有する個人に対して補助金の交付事業を行っています。2021 (令和 3) 年度までに、56,993 本分の助成を行っています。



【資料：焼津市の環境】

### ▼一定規模以上の事業場等の緑化が条例で義務付けられています

敷地面積が 500m<sup>2</sup> 以上の開発行為等 (事業場の新設および増改設) を行おうとする事業者 (工場、事務所、店舗、共同住宅、その他の事業場) は、「焼津市みどりを育てる条例」に規定された緑化面積 (敷地面積の 10% 以上) を確保するため、市への緑化計画書の提出が義務付けられています。

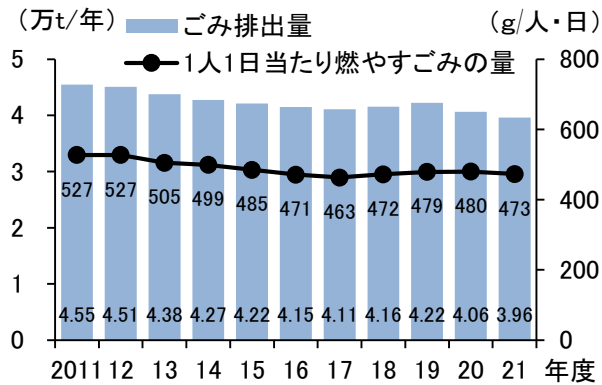


## 第3節 循環型社会

### 3-1 | 廃棄物の減量・資源化

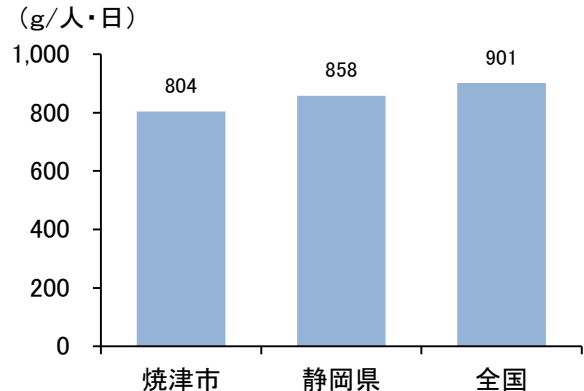
#### ▼ごみ排出量は減少しています

2021（令和3）年度のごみ排出量（燃やすごみ、資源ごみを含む）は39,642tであり、1人1日当たりの燃やすごみの量は473g/人・日です。ごみ排出量及び1人1日当たりの燃やすごみの量は2011（平成23）年度以降、緩やかに減少していましたが、1人1日当たりの燃やすごみの量はここ数年横ばいで推移しています。2020（令和2）年度における家庭系ごみと事業系ごみの合計した1人1日当たりごみ排出量は804g/人・日であり、静岡県平均（858g/人・日）、全国平均（901g/人・日）よりも少なくなっています。静岡県内ランキングは10位（35市町中）でした。



ごみ排出量

【資料：焼津市の環境】



1人1日当たりごみ排出量の比較（2020年度）

【資料：一般廃棄物処理実態調査】

#### ▼生ごみを減らすための取り組みを推進しています

本市では、1993（平成5）年度から家庭より排出される生ごみを自ら処理することによって、ごみを減らしながら堆肥が作れる生ごみ処理容器の購入補助を始めました。1999（平成11）年度からは、電気式生ごみ処理機を追加し、購入補助を行っています。

また、黒土を使った生ごみ処理「キエーロ」の普及に取り組んでいます。黒土を利用した生ごみ処理は、日光と風の力を利用し黒土の中に生息する細菌が生ごみを分解し自然に戻します。黒土に生ごみを混ぜるだけなので手間が少ない方法となっています。

さらに、食材を効率的に調理し、生ごみを極力出さないアイデア料理の使い切りレシピコンテストを開催し、食品ロス対策も同時に推進しています。

#### ▼剪定枝葉の資源化を図っています

本市では、家庭などから発生する木くずや剪定枝、落ち葉、雑草などを、週2回の燃やすごみの日に回収し、製紙原料や燃料となる木質チップに資源化しています。

### 3-2 | 廃棄物の回収・適正処理・環境美化

#### ▼容器包装プラスチックなどの分別回収を実施しています

ごみの減量と資源の再利用を推進するため、分別収集・回収を実施しています。特に、資源ごみは、容器包装プラスチックや剪定枝、ペットボトル、紙類などに細分別して回収しています。

また、市内各自治会のごみ出し日とごみの種類をスマートフォンやタブレットで簡単に確認できるごみの日情報アプリ「5374(ごみなし)焼津」を運用しています。

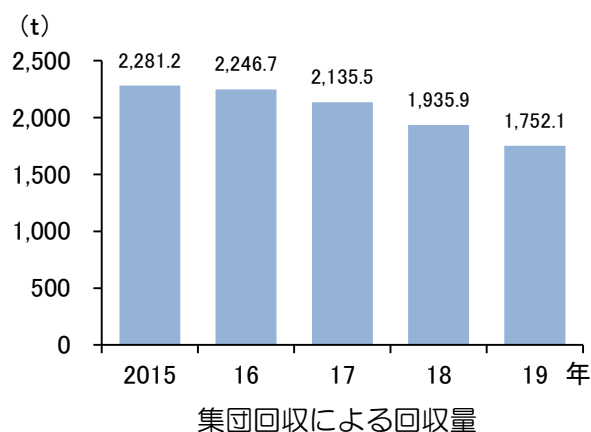
## 分別収集の内容

燃やすごみ	生ごみ、その他	週2回収集
資源物	木くず、剪定枝	週2回収集
	容器包装プラスチック	週1回収集
	紙類、古着・古布、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製品、廃食用油、蛍光灯・電球・電池・鏡・陶器類・ガラス、その他燃えないもの	月1回収集
	リユース古着、使用済み小型家電（携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・ゲーム機など）、プリンターインクカートリッジ	特別収集

【資料：焼津市ウェブサイト】

### ▼古紙等の集団回収量が減少しています

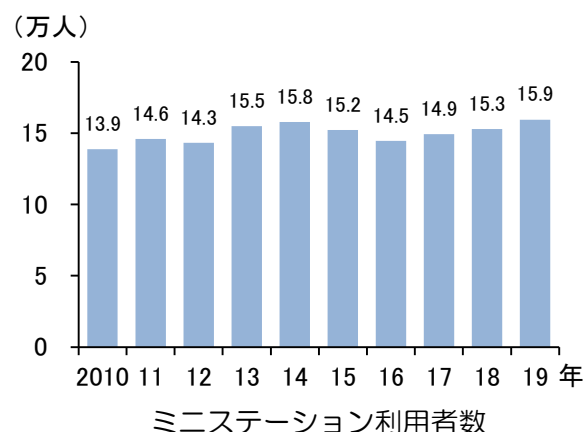
市では、1991（平成3）年度から古紙等の集団回収を実施した団体に奨励金を交付しています。奨励金交付対象団体は、自治会、子ども会、老人会、PTAなどの地域市民団体で、対象となる資源物は、古紙類（新聞紙、牛乳パック、ダンボール、雑誌など）、繊維類（衣類、タオル、シーツ）です。2019（令和元）年度の集団回収量は1,752.1tであり、近年は減少していますが、これは民間企業が設置しているコンテナに古紙類を排出する市民が増えていることが原因と考えられます。



【資料：焼津市の環境】

### ▼ミニステーションの利用者が増加しています

市内に現在3か所（東益津、小屋敷、利右衛門）あるミニステーションでは、資源ごみ回収の常時回収（木～日曜日）を行うことにより、市民サービスの向上に努めるとともに、資源の有効利用の促進とリサイクルの推進を図っています。



【資料：焼津市の環境】

### ▼廃食用油の回収量が増加しています

市では、河川の水質汚濁の防止やリサイクルの観点から、廃食用油の回収事業を実施しています。2020（令和2）年度の回収量は33,450ℓであり、近年は増加しています。



【資料：焼津市の環境】

### ▼小型家電のリサイクルを行っています

本市では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)に基づき、小型家電製品の回収を行っています。市役所本庁舎、公民館、ミニステーションに回収ボックスを設置し、回収した小型家電製品は、国が認定したリサイクル事業者に引き渡し、適正なりサイクル処理が行われます。

### ▼建設廃棄物のリサイクルを推進しています

市が発注する公共工事は、安全で快適なまちづくりに必要不可欠なものですが、さまざまな環境負荷を発生させる要因を持っている場合があります。このため、住環境等への影響、自然環境の保全、緑化の推進、省資源・省エネルギー対策、環境負荷の少ない建設資材の利用促進などに配慮し、環境保全対策及び建設副産物等についての取り組み強化を推進し、環境負荷の低減を図っています。

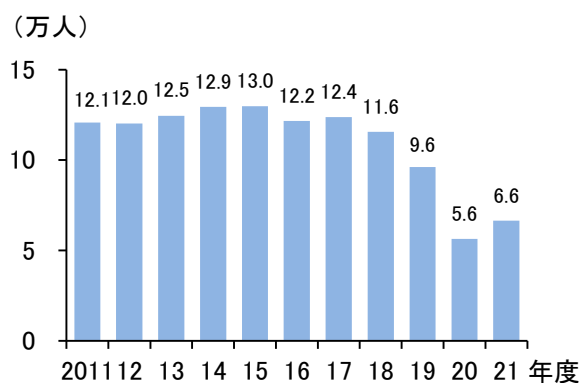
### ▼環境美化推進条例を施行しています

本市では、「焼津市環境美化推進条例」(2008(平成20)年10月改正)を制定し、ごみのポイ捨てや散乱、犬のふんの放置や落書きなどの防止を図っています。しかしながら、一部の飼い主がふんを放置して立ち去ってしまうことがあるため、ペットの飼い方マナーに対する苦情や相談は無くなっていません。

### ▼環境美化推進活動が行われています

環境美化推進活動には、毎年10万人前後が参加しています。このうち、市と「焼津市まちをきれいにする運動推進協議会」の共催で毎年11月に開催している海岸一斉清掃「やいづビーチクリーン大作戦」には約4,000人の市民が参加しています。また、市内では、主に春と夏、地域の皆さんによる環境美化活動を実施しています。

環境美化推進活動の参加者数は、ここ数年、新型コロナウイルスの影響で減少しています。



環境美化推進活動の参加者数

【資料：焼津市の環境】

## 第4節 自然共生社会

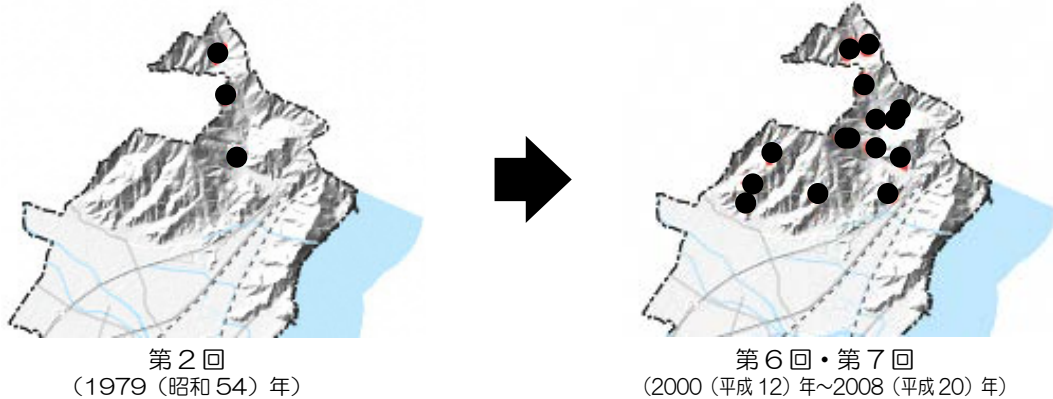
### 4-1 | 森林・農地

#### ▼森林面積はわずかですが、放置された森林があります

本市の森林面積は387.57haで、市の総面積(7,031ha)に占める森林率は5.5%です。民有林のうち、スギを主体とした人工林は228.8haであり、人工林率は59.0%です。しかし、産業構造やライフスタイルなどの変化から、森林との関わりは希薄となっており、林業への従事者、生業者もほとんどなく、放置されたままの森林が見受けられます。なお、林業を営む世帯(林家数)は119戸です。

#### ▼竹林が拡大しています

山間部での放棄竹林の拡大による生物多様性への影響が懸念されています。環境省の「自然環境保全基礎調査」の第7回調査の竹林(約27ha)は第2回調査(約4ha)の約7倍に増加していました。竹林の分布箇所も市北部の山間部を中心に広がっています。竹林に変化した場所は、人工林(40.6%)、果樹園(27.5%)、広葉樹林(13.8%)、茶畑(7.5%)などが多く、人の手入れが行き届かなくなった場所に竹林が拡大していることがわかります。

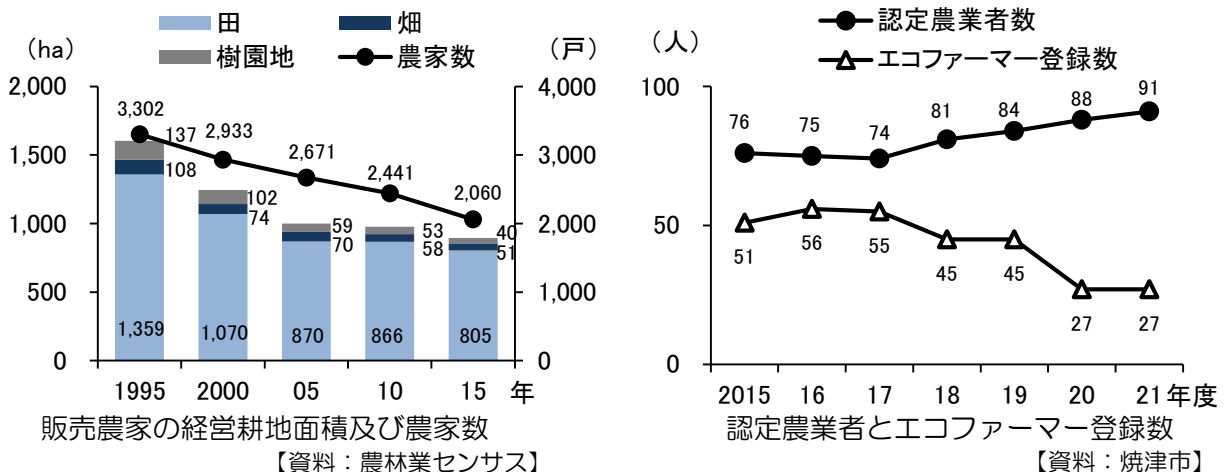


竹林の拡大

【資料：第4回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査報告書(干潟、藻場、サンゴ礁調査) 第2巻 藻場(環境省、1994年(平成6年)より作成)】

#### ▼農家数と耕地面積が大きく減少しています

農家数は年々減少しており、1995~2015(平成7~27)年の間に約38%も減少しました。それに伴って経営耕地面積も減少しており、特に田の減少が著しくなっています。また、近年は認定農業者数が増加しているものの、エコファーマー登録数は減少しています。



## 4-2 | 河川・海岸・水資源

### ▼勾配が緩やかで、潮位の影響を受けやすい感潮河川があります

市内には、一級河川の大井川、二級河川が12河川、準用河川が16河川、これらに含まれない普通河川があります。特に、一級河川の大井川は、静岡県最北端に位置する間ノ岳(3,189m)にその源を発し、寸又川をはじめ多くの支流を併せながら南流して駿河湾に注ぐ、延長168.29km、流域面積1,280km<sup>2</sup>に及ぶ河川です。また、二級河川の瀬戸川や栢山川、志太田中川などの中小河川が多いことも特徴です。

市内の大部分の河川は勾配が緩やかで最下流部に位置するため、潮位の影響を受けやすい感潮河川となっています。近年の河川改修の進捗により、水害の発生は以前に比べて低下傾向にありますが、気候変動による影響により、都市型水害等の新たな災害が発生する可能性を有しています。

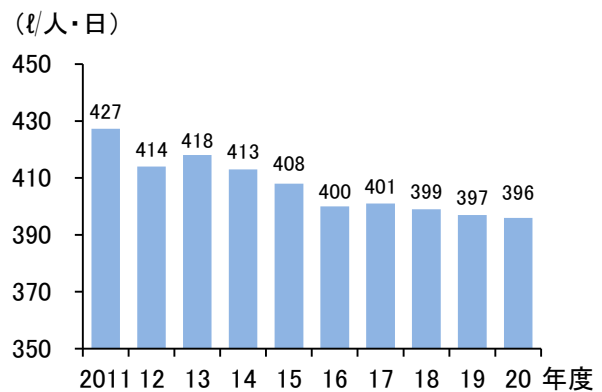
### ▼海岸の侵食が問題となっています

本市には、特徴的な海岸として大崩海岸と駿河海岸があります。大崩海岸は、海底火山の噴火でできた溶岩が波で削られて断崖になっており、磯が見られます。一方、駿河海岸は砂礫の海岸ですが、大井川上流のダム建設や砂利採取などによって土砂供給量が減少し、海岸侵食が問題となっています。

### ▼大井川水系の豊富な地下水に恵まれています

大井川の流域に位置している本市は、地下水に恵まれ、水源の約85%は深井戸からの地下水、約15%は大井川広域水道企業団からの受水により賄っています。水源の大半を地下水で賄うことにより、少雨による渇水などに影響されることなく、常時安定した水量を確保することができます。主要水源である深井戸は、市内35箇所取水しています。

1人1日平均給水量は、年々減少傾向にあり、2020(令和2)年度は396ℓ/人・日となっています。



1人1日平均給水量の推移

【資料：統計やいづ】

### ▼湧水が自噴している場所があります

「静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～」(2002(平成14)年3月)によると、市内には27か所の湧水地点が確認されていましたが、そのうちの6地点は「なくなったわき水」、3地点は「減っているわき水」とされているなど、湧水が減ってきています。

現在でも自噴している代表的な湧水として「静岡県の湧き水100」では、「成道寺地蔵の泉」「吉永コミュニティパークの井戸」「下江留の湧水」「大井川港緑地公園」の4地点が紹介されていますが、これらはいずれも大井川下流部に位置します。

### ▼駿河湾の海洋深層水を利用できます

静岡県は2001(平成13)年9月、焼津新港(焼津市鵜ヶ島)に、陸上から海洋深層水を取水するための「駿河湾深層水取水供給施設」を整備しました。ここでは、駿河湾に取水管を伸ばし、水深397mの海洋深層水及び、試験研究用の表層水(水深24m)を取水しています。水深397m深層水の取水量は最大で約2,000t/日です。

海洋深層水が持つ「低温安定性」「清浄性」「高栄養性」などの特徴を活かして、水産業を始め、食品の製造加工分野、医療分野、美容・健康などさまざまな場面で海洋深層水が利用されています。



## 4-3 | 動植物

### ▼2,600種以上の動植物が確認されています

本市には、高草山などの山地、大井川、瀬戸川、栃山川などの河川、駿河湾に面する海岸部などの多様な自然環境に2,605種（1,555種の植物、1,050種の動物）が確認されています。



高草山

#### 【植物】

本市の気候帯は暖温帯に属しています。そのため、山地部にはこの気候帯に成立する常緑広葉樹林が分布しています。山地の林内には、スタジイ、アラカシ、ヤブツバキなどの中高木、アオキ、ヒサカキなどの低木のほか、林床にはジャノヒゲ、マンリョウ、テイカカズラなどが生育しています。また、高草山の草地には、キスミレ、ヤマタバコ、イカリソウなどの珍しい植物も見ることができます。



クロマツ林

平野部の水田には、湿性な環境を好むミズオオバコ、コナギ、ミズワラビ、カワヂシャ、ジュズダマなどが生育しています。また、大井川、瀬戸川、栃山川などの河川敷には、ツルヨシなどが生育し、ムクノキやエノキなどの河畔林、ススキ、クズ、ヨモギなどの草地があります。

大崩海岸には、イソギク、ハマボッス、マルバアキグミ、ラセイタソウ、ツワブキなどの海岸の断崖地に分布する植物が生育しています。また、小川港より西側に広がる磯浜では、ハマゴウやコウボウムギなどの海浜植物が分布しています。また堤防付近から陸側には、クロマツが帯状に分布し、林内にはムクノキ、ハゼノキ、ノハカタカラクサなどが生育しています。



タヌキ

#### 【哺乳類】

イノシシ、タヌキ、ノウサギ、ハクビシンなど20種が確認されています。高草山周辺の山地部ではキツネ、タヌキ、ニホンリスなど、平野部では畑地などでモグラ類が確認されています。



コサギ

#### 【鳥類】

コサギ、オナガガモ、ケリなど229種が確認されています。高草山周辺ではオオタカ、サンコウチョウなどの森林性の種が、水田地帯ではシギ・チドリ類やサギ類などが確認されています。また、大井川河口は県内有数の鳥類の生息地になっており、毎年春から夏にかけてはコアジサシやオオヨシキリなどの夏鳥が、冬になるとユリカモメやオナガガモなどの冬鳥が渡ってきます。



ニホンマムシ

#### 【両生類・爬虫類】

爬虫類はニホンイシガメ、ニホンマムシなど15種、両生類はアカハライモリ、ヤマアカガエルなど13種が確認されています。水田地帯では、ニホンアマガエル、トノサマガエルなどカエル類が多く確認されているほか、高草山周辺ではニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、モリアオガエルなどが確認されています。



ニホンウナギ

### 【魚類】

汽水・海水魚のマハゼ、クサフグ、回遊魚のアユ、ニホンウナギ、ヌマチチブ、純淡水魚のオイカワ、ドジョウ、ミナミメダカなど91種が確認されています。特にオイカワ、ウグイ、ボラ、シマヨシノボリなど、河川の中・下流域に生息する種が多く確認されています。また、湧水がある場所では、スナヤツメ北方種やホトケドジョウなどが確認されています。



コクワガタ

### 【昆虫類】

昆虫類は、シオカラトンボ、ショウリョウバッタ、キアゲハ、ナミテントウなど602種が確認されており、特にシズオカオサムシやコクワガタなどのコウチュウ類は昆虫類の中でも確認種数が多くなっています。高草山周辺には、バッタ・コオロギ類、コウチュウ類、チョウ類など、海岸ではハマベハサミムシ、イソカナタタキ、ハマオモトヨトウなどが確認されています。



モクズガニ

### 【水生生物】

本市では、4年毎に水生生物調査(市域全体)による水質判定を行っており、昆虫類以外の水生生物は今までにナミウズムシ、モノアラガイ、ミナミテナガエビ、モクズガニなど80種が確認されています。湧水が多い河川などでは、ナミウズムシなど「きれいな水」に生息する種が多く確認されています。

### 【動植物の参考文献】

- 海辺・川辺の生物及び高草山等自然動植物調査業務報告書(H13.12)(資料調査、現地踏査)
- 焼津市環境基本計画策定業務委託報告書(H15.3)
- 平成15年度焼津市自然環境調査業務委託報告書(H16.1)(現地踏査)
- 平成18・19年度大井川町環境基本計画策定業務委託最終報告書(H20.2)(資料調査)
- 昭和62年度焼津市河川水生生物調査報告書(S62.12)
- 平成9年度焼津市河川水生生物調査報告書(H9.12)
- 平成15年度焼津市河川水生生物(訂正生物及び魚類)調査報告書
- 平成18年度河川水生生物(底生動物及び魚類)調査業務委託報告書(H19.2)
- 平成21年度河川水生生物(底生動物及び魚類)調査業務委託報告書(H22.2)
- 平成9年度大井川町河川水生生物調査報告書(H10.3)
- 平成10～18年度大井川町河川水生生物調査報告書(H11.3～H19.3)
- 平成19～20年度焼津市大井川地区河川水生生物調査報告書(H20.3～H21.3)
- 焼津市自然観察ポイントマップ
- 瀬戸川動植物体験観察教室
- 栃山川自然生態観察公園体験観察教室
- 河川環境データベース(河川水辺の国勢調査).<http://www3.river.go.jp/>
- 大井川町史 上巻
- 焼津市史 通史編 上巻
- 高田歩(2017)静岡県の野生動物におけるマダニ類.東海自然誌(10)1-13.
- 渋川浩一・金川直幸・北原佳郎(2017)静岡県焼津市で採集された北限記録のヨウジウオ科アミメカワヨウジ.東海自然誌(10)33-37.
- 渋川浩一・藍澤正宏・鈴木寿之・金川直幸・武藤文人(2019)静岡県産ミズハゼ属魚類の分類学的検討(予報).東海自然誌(12)29-96.
- 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課(2019)まもりたい静岡県の野生生物 2019— 静岡県レッドデータブック — <動物編>.
- 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課(2020)まもりたい静岡県の野生生物 2019— 静岡県レッドデータブック — <植物・菌類編>.

### ▼貴重な植物群落や社寺林が残っています

「自然環境保全基礎調査」（環境省）や「植物群落レッドデータブック」（環境庁植物群落分科会）によると、「高草山のキスミレとヤマタバコ群落」が特定植物群落（学術上重要な群落や保護を要する群落）あるいは「緊急に対策が必要」な群落として選定されています。また、「旭伝院の松」ほか3件の樹木が、市の天然記念物に指定されています。

「静岡県自然環境基本調査・社寺林調査報告書」には、当目山香集寺虚空蔵尊をはじめとする計5件の社寺林が報告されています。社寺林の多くは、クスノキ、シイ、タブノキなどの常緑広葉樹を主とした森林です。

「巨樹巨木林データベース」（環境省）には、クロマツ10件、スギ1件、クスノキ6件、ケヤキ1件、ムクノキ1件、ヤマモモ3件の合計22件の巨樹が記録されています。これらの大部分は市内の寺社で見ることができます。



キスミレ

#### 特定植物群落・天然記念物・主な社寺林

項目	樹種・社寺
特定植物群落	高草山のキスミレとヤマタバコ群落
市指定天然記念物	旭伝院のマツ、臥竜のマツ、猪之谷神社のナギノキ
社寺林	当目山香集寺虚空蔵尊、須賀神社、林叟禅院、坂本神社、上小杉八幡宮

【資料：第2・3回自然環境保全基礎調査、植物群落レッドデータブック、静岡県自然環境基本調査】

### ▼絶滅の可能性がある動植物が確認されています

国や県では、絶滅の可能性がある動植物の種名をレッドリストとして公表し、各種の情報を収録したレッドデータブックを作成しています。

市内では、ミナミメダカをはじめ静岡県版レッドリスト掲載の259種（植物132種、動物127種）が確認されています。



ミナミメダカ  
（絶滅危惧ⅠA類）

#### 静岡県版レッドリストのカテゴリー区分と確認種数

カテゴリー区分	基本概念	本市での確認種数	
		植物	動物
絶滅（EX）	本県で既に絶滅したと考えられる種	1	0
野生絶滅（EW）	飼育・栽培下でのみ存続している種	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種		
ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	6	13
ⅠB類（EN）	近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	17	11
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種	50	32
準絶滅危惧（NT）	存続基盤が脆弱な種	22	32
情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種	2	7
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している地域個体群で絶滅のおそれが高いもの	0	0
要注目種	本県独自のカテゴリー		
現状不明（N-I）	現状が不明な種	5	1
分布上注目種（N-II）	絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される種	1	10
部会注目種（N-III）	その他各部会で注目すべきと判断した種	28	21
静岡県版レッドリスト掲載種合計		132種	127種



▼市内で外来種 300 種以上が確認されています

「外来種」とは、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指し、現在分かっているだけでも 2,000 種以上の外来種が日本に生育・生息しています。2005（平成 17）年 10 月に施行された「外来生物法」では、海外から来た外来種の中から、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす恐れのある外来種を「特定外来生物」に指定し、飼育、栽培、保管・運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されました。

本市では、外来種として 383 種（植物 342 種、動物 41 種）の記録があり、そのうち特定外来生物としてはナルトサワギク、ブルーギルなど 8 種（植物 4 種、動物 4 種）が確認されています。



ナルトサワギク



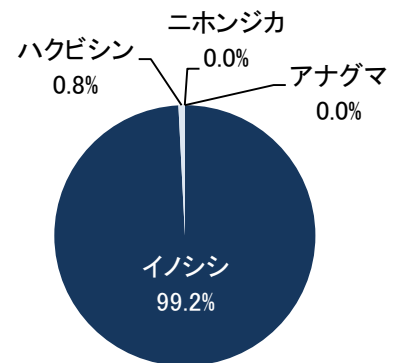
ブルーギル

特定外来生物

植物	アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク
動物	ウシガエル、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス

▼イノシシやハクビシンによる被害が発生しています

本市は、耕作放棄地や放任果樹など、野生鳥獣が生息しやすい環境が多い状況にあります。2020（令和 2）年度の被害面積は 134a、被害金額は 299.3 万円でした。特にイノシシによる被害が多く、中山間地を中心に農作物などの被害が発生しています。また、茶園やミカン畑の掘り起し、法面や道路肩の崩落などの被害も発生しています。

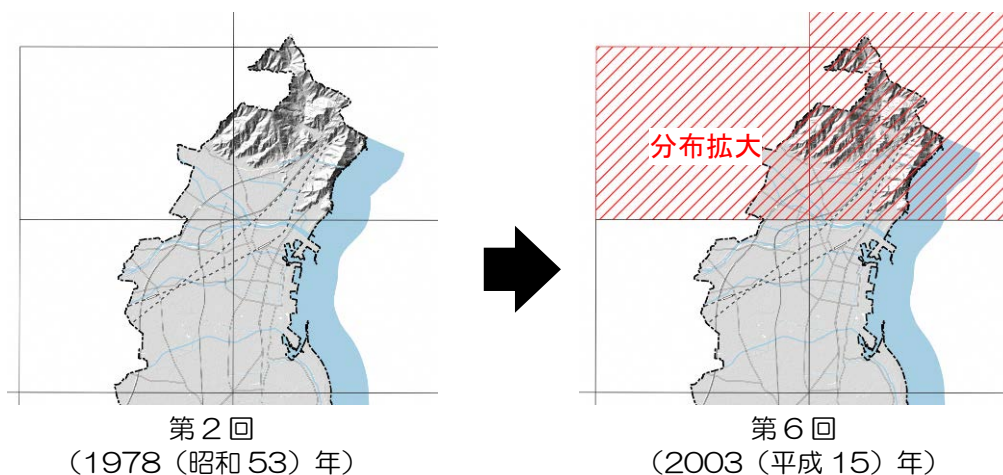


鳥獣被害の内訳  
(2020 年度)

【資料：焼津市農政課】

▼イノシシの分布が拡大しています

環境省の「自然環境保全基礎調査」の結果によると、1978（昭和 53）年には確認されていなかったイノシシが、2003（平成 15）年には市北部の山間部で確認されるようになりましたが、豚熱の発生により生息しているイノシシの数は一時期に比べ減少しているものと考えられます。



イノシシの分布の拡大

【資料：環境省・生物多様性ウェブサイト自然環境保全基礎調査】

## 4-4 | 人と自然とのふれあい

### ▼釣りやハイキング、自然観察などの自然とのふれあいの場があります

市内には、自然とふれあうことのできる場所が存在します。焼津港や大井川港、駿河海岸での釣り、高草山や満観峰などへのハイキングコースのほか、湧水や海水浴場などがあります。

自然観察ができる場所としては、栃山川自然生態観察公園、瀬戸川、石津浜、焼津漁港親水広場「ふいしゅーな」などがあります。また、海岸沿いには優れた眺望地点があるほか、中小河川沿いには桜並木が多く分布し、お花見ができます。



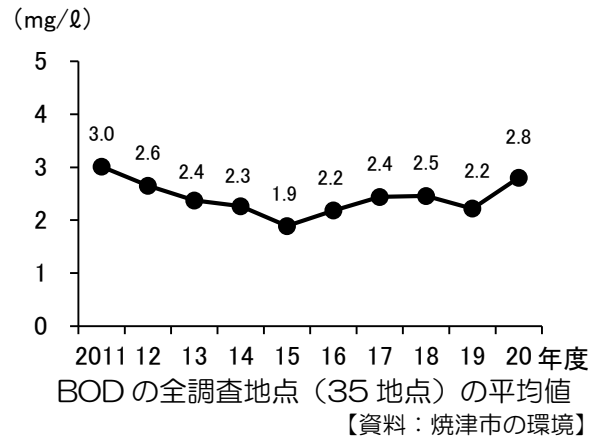
## 第5節 安全安心社会

### 5-1 | 水質

#### ▼河川水質は良好な状態です

河川の水質については、35 地点で定期的に測定を行っています。2020（令和2）年度のBOD（生物化学的酸素要求量）は、環境基準が設定されている県測定5地点全てで環境基準を達成しています。

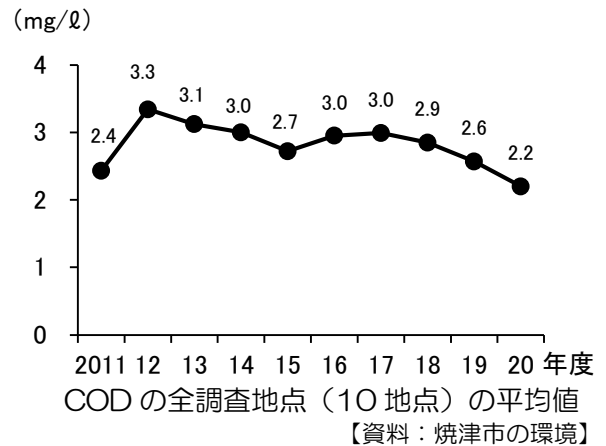
全調査地点のBOD（75%値）の平均値をみると、市全体の河川水質は横ばい傾向にあります。



#### ▼海域水質は環境基準を一部超過しています

海域の水質については、10 地点で定期的に測定を行っています。2020（令和2）年度のCOD（化学的酸素要求量）は、環境基準が設定されている県測定5地点のうち、1地点で環境基準を超過しています。

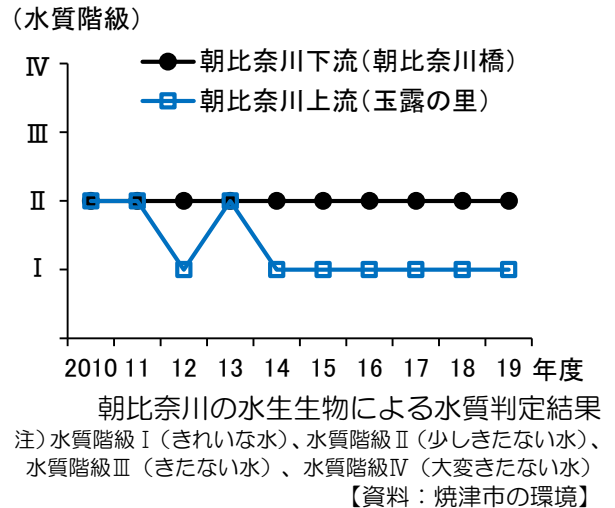
全調査地点のCOD（75%値）の平均値をみると、市全体の海域水質は横ばい傾向にあります。



#### ▼水生生物による水質判定を実施しています

朝比奈川では、毎年、水生生物による水質判定を行うとともに、親子水生生物教室を実施しています。2019（令和元）年度の水質判定結果は、下流にある朝比奈川橋付近が水質階級Ⅱ、上流にある玉露の里付近（藤枝市岡部町）が水質階級Ⅰでした。

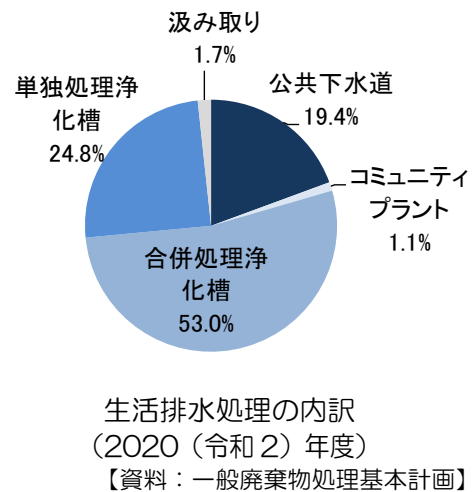
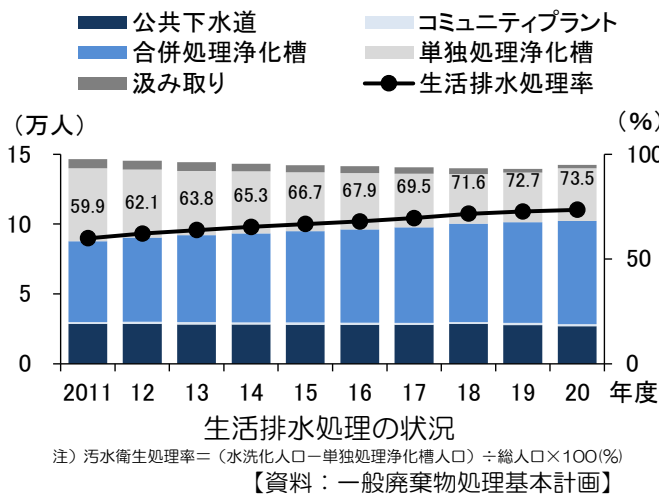
また、過去と比較すると、2014（平成26）年以降は、同様の傾向が続いています。



#### ▼生活排水の3割は直接河川などに流れこんでいます

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海域の水質汚濁の主な原因となっています。そのため、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備は、水質汚濁の防止のために重要です。

生活排水処理の状況を見ると、生活排水処理率は年々増加し、2020（令和2）年度には73.5%になっているものの、まだ生活排水の約3割弱が河川などに直接流れ込んでいるため、生活排水処理施設の整備促進が必要となっています。

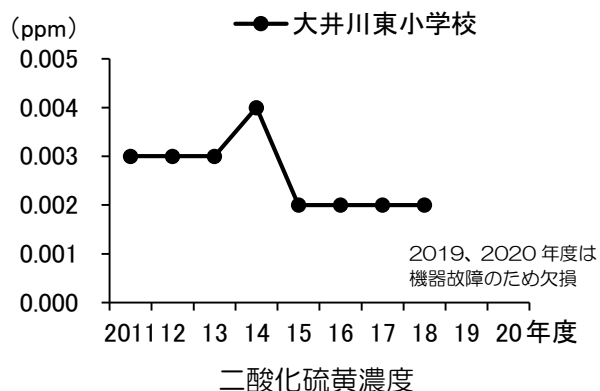


## 5-2 | 大気

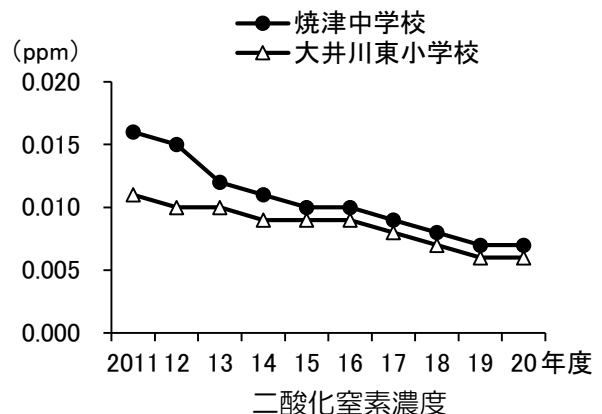
### ▼大気汚染は概ね環境基準を達成しています

大気を汚染する物質は、工場から排出される二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)や浮遊粒子状物質(SPM)、自動車などから排出される二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、二次的に生成される光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)などがあり、それぞれ環境基準が定められています。

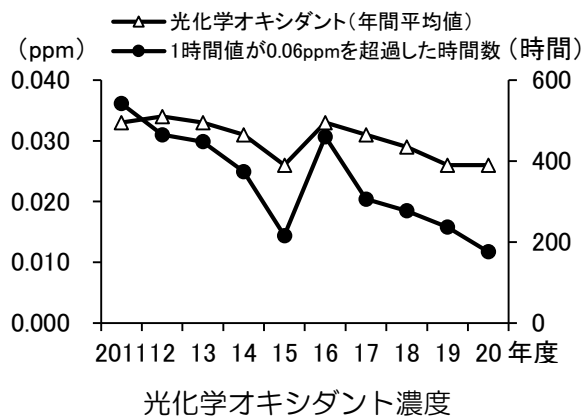
本市では、焼津中学校と大井川東小学校に設置している自動測定局で、大気汚染物質を監視しています。2010(平成22)年度以降の大気汚染物質濃度をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を下回っていますが、光化学オキシダントは環境基準を超えた時間がありました。



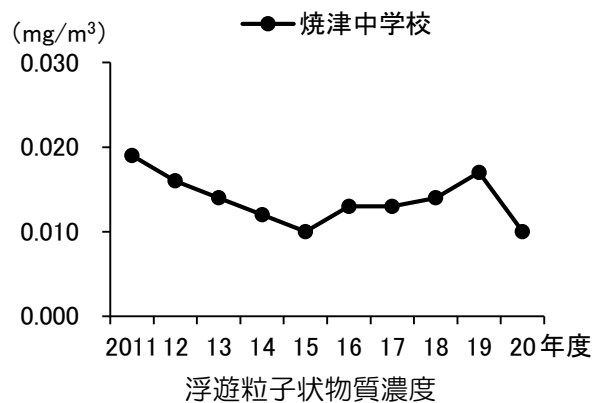
注) 環境基準は1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。



注) 環境基準は1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。



注) 環境基準は1時間値が0.06ppm以下であること。



注) 環境基準は1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

【資料：焼津市の環境】

### 5-3 | 悪臭・騒音・振動

#### ▼製造業などの悪臭の苦情が発生しています

人に不快感を与えるにおいの原因となる物質が、大気中に放出されるために発生するのが悪臭です。悪臭として市に相談が寄せられるものでは、水産加工などの食料品製造業から発生したにおいが多くあります。2020（令和2）年度の悪臭に関する苦情発生件数は26件でした。

#### ▼近隣騒音への苦情が発生しています

騒音は、工場や商店、飲食店、建設工事などの生産・営業活動のほか、自動車や新幹線の走行などにより発生します。騒音についての苦情は近年増加傾向にあり、2020（令和2）年度の公害苦情95件のうち21件、22.1%を占めています。特に近年では住宅の過密化やライフスタイルの多様化により、近隣の家庭生活から発生する音が苦情の原因となるケースが増加しています。

#### ▼道路交通騒音は概ね環境基準を達成しています

道路交通騒音は、市内の主要道路において騒音の測定を実施し、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を調査しています。2020（令和2）年度は、市内の道路3地点で騒音測定を実施し、全地点で環境基準を達成しました。また、面的評価結果では、対象とした全1,515戸のうち、昼夜とも基準値以下を達成していた割合は99.1%でした。

### 5-4 | 有害化学物質・公害

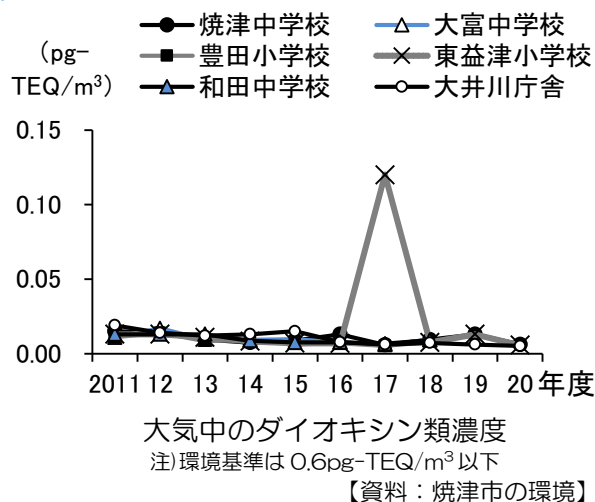
#### ▼約215tの化学物質が市内から排出・移動しています

5万種以上あるといわれる化学物質の中には、アスベストやダイオキシン類など、発がん性や生殖毒性などを持つものが多数存在し、これらが大気や水を経由して人や生態系に影響を与える恐れがあります。特に化学物質の取扱量が多い事業所では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に基づいた化学物質の適正管理が求められています。

「令和元年度PRTR報告書」によると、2019（令和元）年度に焼津市から排出・移動した化学物質の量は、約214.9tであり、特に大気中への排出が全体の74.8%を占めています。

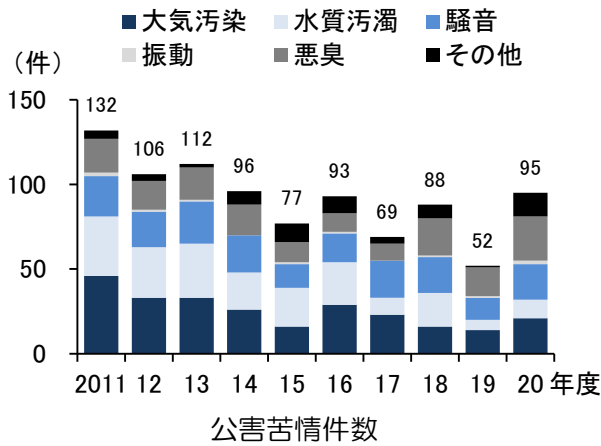
#### ▼ダイオキシン類濃度は環境基準を達成しています

大気中のダイオキシン類濃度は、環境基準を達成しており、2010（平成22）年度以降、低い数値で推移しています。なお、東益津小学校では0.12pg-TEQ/m<sup>3</sup>の値の年があるものの、環境基準（0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下）を大きく下回っています。

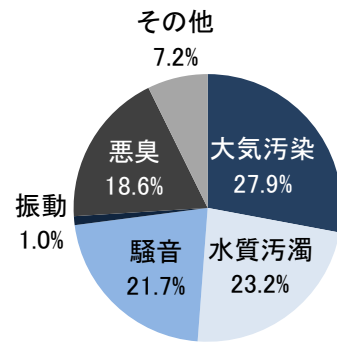


### ▼公害苦情件数は減少傾向にあります

2020（令和2）年度の公害苦情件数は95件であり、近年は増減しながらわずかに減少傾向にあります。件数の最も多くを占める大気汚染（22.1%）は、屋外での焼却行為（野焼き）が多くを占め、そのほとんどが個人によるものです。



【資料：焼津市の環境】



公害苦情件数の内訳 (2011~2020年度)

【資料：焼津市の環境】

### ▼178社と公害防止協定を締結しています

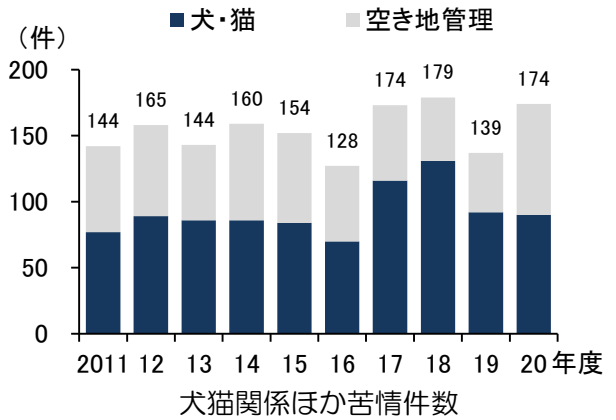
未然に公害の発生を防ぐため、市と事業者との間で公害防止協定を締結しています。2020（令和2）における公害防止協定締結社数は、178社でした。

### ▼生活に密着した苦情が増加傾向にあります

公害苦情件数は減少傾向にある一方で、犬猫によるふん害や空き地管理などの苦情の割合が多くなっています。2020（令和2）年度は合計174件の苦情が寄せられています。

犬はふん害や無駄吠え、猫は野良猫によるふん害や子猫の産み落としなどによる相談が後を絶たない状況にあります。

空き地管理については、良好な生活環境を保全することを目的として、空き地の雑草等による苦情について現地調査の上、指導要綱に基づき土地所有者に対して適正な管理を指導しています。



【資料：焼津市の環境】

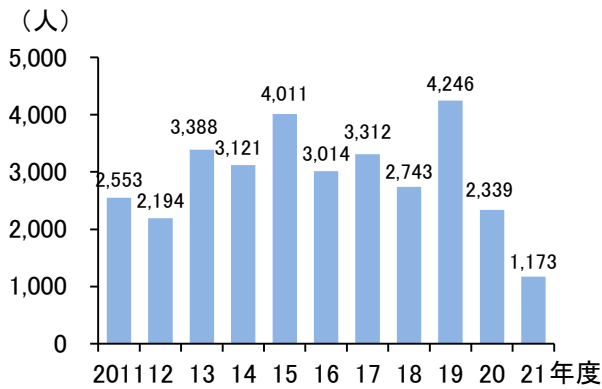
## 第6節 統合的な取り組み

### 6-1 | 環境教育・環境学習・環境情報

#### ▼子供たちを中心に環境教育・環境学習を実践しています

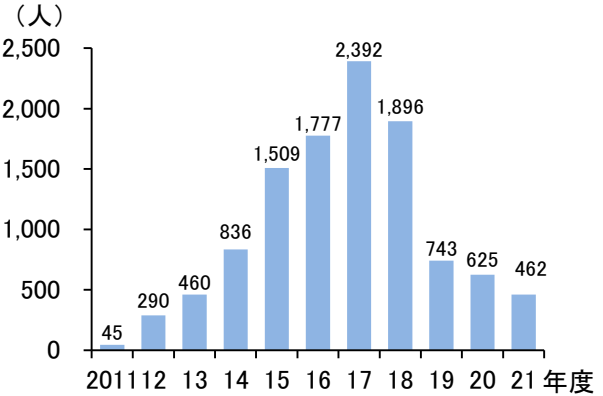
市では、児童から高齢者までを対象に地球温暖化問題やごみ問題などをテーマにした出前講座のほか、小学生を家庭のエコリーダーに認定する「アース・キッズチャレンジ事業」、水生生物による水質判定を行う「夏休み親子水生生物教室」などの環境教育・環境学習を行っています。

2021（令和3）年度の環境教育事業参加者数は1,173人/年、自然観察会参加者数は462人/年でした。



環境教育事業参加者数

【資料：焼津市の環境】



自然観察会参加者数

【資料：焼津市の環境】

#### 環境教育の実績事例

活動種	内容
環境出前講座	環境に対する意識の向上を図るため、市民を対象とした環境出前講座を行っています。小中高等学校での授業、公民館での講座、自治会やグループでの勉強会など、様々なシーンで利用できます。
アース・キッズチャレンジ事業	小学生を対象として、実際に発電自転車体験するなど様々な角度から地球温暖化防止に対する意識を高め、各家庭でエコに繋がる活動に各自で取り組みを行います。静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働事業です。
夏休み親子水生生物教室	毎年、夏休みに小中学生と親子を対象とした水生生物観察会を開催しています。朝比奈川の上流と下流で水生生物を観察し、水質の状況を調べます。
市独自の環境教育資料の作成	市独自の環境教育資料として、「水生生物マップ」などを作成して小学生に配布し、環境教育・環境学習に活用しています。
学校における環境教育の実践	市内の学校では、総合的な学習の時間や各教科の中で環境教育を実践しています。

【資料：焼津市】

#### ▼「やいづエコ市民塾」を開催しています

市民の環境意識の向上を図り、市民から市民へと環境活動の輪を広げ、よりよい環境を将来の世代へ継承する「エコ市民」を育成するため、「やいづエコ市民塾」を毎年開催（2021（令和3）年度は全5回）しています。講座の修了者には、地域、学校、企業等での環境への取り組み啓発や、環境活動を率先して行うなど、環境リーダーとしての活躍が期待されています。



#### ▼環境教育に活用できる拠点があります

市内の環境教育の活動としては、ディスカバリーパーク焼津や深層水ミュージアム、静岡県水産技術研究所展示室「うみしる」などがあります。

環境教育の拠点

拠点	内容
ディスカバリーパーク 焼津	天文台、プラネタリウム、展示・体験室を備える施設です。国内でも有数の光学式大型望遠鏡があり、星空観望会が土日に行われています。
深層水ミュージアム	日本一深い駿河湾からもたらされる深層水の取水地である焼津市として、小中学生や市民を対象に駿河湾深層水に関する知識や情報を普及、啓発、発信することによって、焼津市をPRするとともに、「漁港と都市の共生・対流」を図ることを目的としています。
静岡県水産・海洋技術研 究所展示室「うみしる」	四季折々の水産物を紹介するジオラママッピングや駿河湾に生息する魚や深海生物を展示する大小7つの水槽、静岡の水産業や魚食文化、水産・海洋技術研究所の研究成果を紹介する展示物などがあり、子どもから大人まで「見て、触って、学ぶ」ことができる施設となっています。2018（平成30）年5月にリニューアルオープンしました。

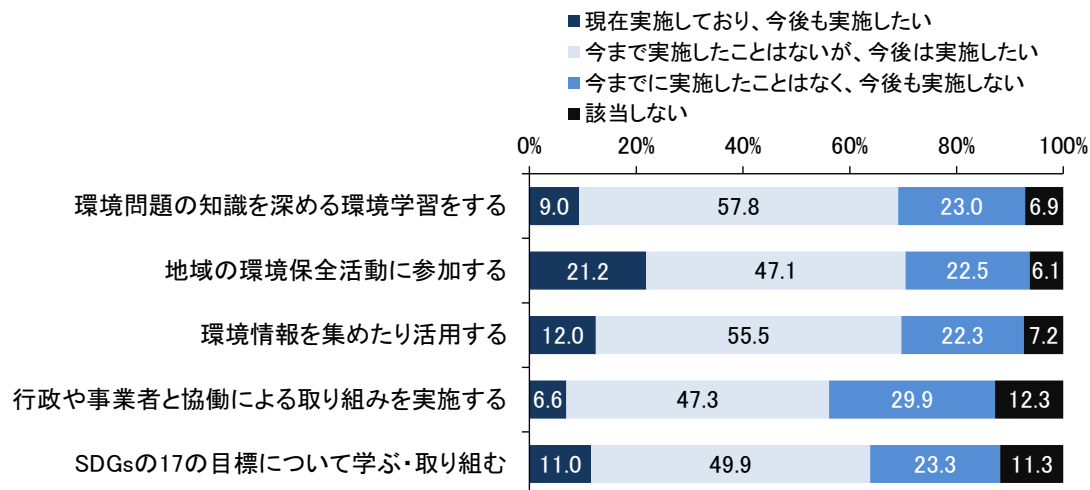
#### ▼環境報告書や広報紙による情報提供を行っています

本市では、環境施策や環境の現状をまとめた「環境報告書（焼津市の環境）」を毎年発行し、本市の環境情報を提供しています。また、市のウェブサイトや「広報やいづ」などによる啓発も行っています。

## 6-2 | 参加・協働による環境保全活動

### ▼環境保全活動に今後は参加・協働したいという意向が多くなっています

「第3次焼津市環境基本計画に関する意識調査」（2020（令和2）年9月）によると、日常の取り組み状況のうち、参加・協働に関するものは、現在実施している人の割合が低い（6.6～21.2%）ものの、今後は実施したいと回答している人の割合（47.1～57.8%）が多くなっています。



日常の取り組み状況（参加・協働に関する設問）

【資料：第3次焼津市環境基本計画に関する意識調査（2020（令和2）年9月）】

### ▼環境保全活動団体の登録制度があります

市内で環境保全活動を実施する団体などを市が登録・認定し、市民・事業者・市が一体となって環境基本計画に掲載した取り組みを推進していくための環境保全活動団体登録制度が2014（平成26）年度から創設されました。2022（令和4）年5月時点で13団体・個人が登録されています。そのため、CSR活動の一環として環境保全活動を実践する事業者が増えています。環境保全活動団体登録制度に登録されている事業所の活動としては、清掃活動、エコキャップ運動、太陽光パネルの設置、LED化、グリーン電力の使用、緑化活動などが挙げられています。

## 6-3 | 環境と経済

### ▼市役所ではエコアクション21の認証登録をしています

本市では、2010（平成22）年10月に焼津市役所（本庁舎・大井川庁舎・アトレ庁舎など）を対象として、エコアクション21の認証登録をしています。その後、認証登録範囲を拡大し、現在は、市立総合病院を除く全施設において認証取得をしています。また、エコアクション21の活動をとりまとめた環境経営レポートを毎年発行しています。

### ▼事業者を対象にエコアクション21認証取得を支援しています

本市では、市内事業者を対象にエコアクション21認証登録申請までの指導・助言を実施する「エコアクション21認証登録支援事業」を実施しています。支援事業は1年間にセミナーを5回開催し、エコアクション21認証登録申請への準備に取り組むものです。なお、市内事業者のエコアクション21認証登録事業者数は、2021（令和3）年度で38事業者となっています。

## 第3章 計画の目標

### 第1節 基本理念

基本理念とは、市民・事業者・市が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。本計画では、焼津市環境基本条例第3条で掲げている3つの基本理念を踏襲して掲げます。

#### 【基本理念】

● **市民が安全で健康かつ快適な生活を営める健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に継承する**

私たちが安全で健康かつ快適な生活を送るためには、きれいな空気や水に囲まれ、豊かな環境の恵みを受けることが必要です。そして、豊かな環境の恵みは、現在の世代が、これを享受しながら将来の世代に継承していかなければなりません。

● **自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するために、すべての人が自主的かつ積極的に取り組む**

海、山、川などの自然環境に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。また、持続的に発展できる社会を実現するため、市民、事業者及び市は公平な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

● **地域の環境が地球環境と深く関わっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を推進する**

私たちの事業活動や日常生活は、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題を引き起こす原因になっています。このような問題を人類共通の課題として認識し、積極的に地球環境の保全を推進することが必要です。

## 第2節 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市が2050（令和32）年度までにどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市民・事業者・市の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

### 【第2次計画の望ましい環境像】

みんなでつくる 豊かな自然と心なごむまち やいづ  
～人と地球にやさしい環境を 未来へつなぐために～



### 【第3次計画の望ましい環境像(案)】

『今日の行動が 未来を変える！』  
豊かな自然と共生するまち・やいづ  
～2050年二酸化炭素排出ゼロのまちを目指して～

#### 『今日の行動が 未来を変える！』

- 環境市民会議では、「自分事にできるようなもの」「環境に興味をもってもらうもの」などの要望があり、「一人ひとりが今出来ることを見つけて実行する」「家族全員で取り組む」「明日の豊かな焼津は あなたの今日の行動から」などのグループ案が出された。そのため、「今日の行動が未来を変える！」という分かりやすいメッセージはどうか。「今日の行動が明日を変える！」でもよい。
- 短くて覚えやすいキャッチフレーズへの要望があるため、この部分だけ『 』で表現して、単独のキャッチフレーズとして使えるようにするのはどうか。

#### 豊かな自然と共生するまち・やいづ

- 環境市民会議や市民意識調査では、第2次計画でも使われてきた「豊かな自然」を使いたいという意見が多かった。「豊かな自然」を「海・山・川」とすることも考えられる。
- 「人と自然のつながり」や「地域循環共生圏」などの考え方を取り入れ、「共生」を入れてはどうか。

#### ～2050年二酸化炭素排出ゼロのまちを目指して～

- 環境市民会議では、「ゼロカーボンを入れたほうが良い」「ゼロカーボンって何か分かるようにしたほうが良い」などの意見が多かった。
- 「2050年ゼロカーボンシティ」「2050年脱炭素社会」などの表現もありうるが、「ゼロカーボン」「脱炭素」という表現が難しいという意見も想定されるため、「二酸化炭素排出ゼロ」とするのはどうか。

【参考1】 個別計画の将来像

計画名称	将来像などのキャッチフレーズ	
第6次焼津市総合計画	将来都市像	やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU
	環境分野の目標	環境にやさしい持続可能な社会の推進
焼津市都市計画マスタープラン	将来都市像	市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「暮らし」に必要な機能をコンパクトにまとめた 住みやすいまち 焼津
焼津しみどりの基本計画	基本理念	緑と水辺の魅力をはぐくみ 未来へつなげるまち
焼津市国土強靱化地域計画	基本理念	誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり
焼津市景観計画	基本理念	港と海、河川、湧水を軸とした にぎわいと活力ある景観まちづくりの推進
焼津市地域公共交通網形成計画	基本理念	市民が暮らしやすく 誰もが移動しやすい 交通環境が充実したまち やいづ
やいづ健康いきいきプラン (第3次焼津市食育推進計画)	基本理念	食育で はぐくむ 健康と豊かな人生 ~食で生き生き 焼津の海と大地の恵み~
焼津市・大井川町 合併基本計画	将来都市像	人が輝き 活気にあふれ 海・山・川の恵みと歩むまち 焼津



## 【参考2】環境市民会議結果(2022年5月31日開催)

### ■望ましい環境像(案)

- 『一人ひとりが今出来ることを見つけて実行する 命と環境先進のまち 焼津  
～地産地消で豊かな自然を守ろう～』 (Aグループ)
- 『家族全員で取り組む ごみ減量活動でめざす ゼロカーボンシティ』 (Bグループ)
- 『明日の豊かな焼津は あなたの今日の行動から』 (Cグループ)

### ■意見

#### 【キャッチフレーズ】

- 自分事に出来るようなキャッチフレーズにしていかなければいけない
- 環境に興味を持ってもらうフレーズが良い
- 「人とつながる、社会とつながる、自然とつながる、自然と一緒に人と一緒に」。今までは「みんなでつくる」だった
- 「未来の焼津」を入れる
- 「未来の世代」でも良いと思う。具体的に
- 「明日の焼津」など、もっと近いほうが良い
- 「環境」という言葉を入れたほうが良い
- キャッチフレーズは変えなくてよい

#### 【ゼロカーボン】

- カーボンの40%は家庭から出されている
- 土・大井川の水・海水もカーボンを吸収する
- 自然からも生活からも0を目指すので、それにあつたフレーズにしていきたい。
- ゼロカーボンは入れたほうが良い
- 1人1人の行動がゼロカーボンに繋がっていく
- ゼロカーボンシティを表明しているのだからゼロカーボンのために木をたくさん植える
- ゼロカーボンって何か分かるようにしたほうが良い。分かりやすいものが良い。

#### 【自然・ごみ】

- 「自然と一緒に、未来につなぐ街やいづ」
- 「自然」という言葉がスツと入ってくる
- 自然保護協会の会員をしているので、自然保護のことを入れてほしい
- 木が大事。なのに、こども館を木を切って作っている。木を植えることが大事
- 植樹が大事。CO<sub>2</sub>を木がどのくらい吸ってくれるのか
- 木を植えるのが好き。一人1本植える
- 川を清掃しないと。山から・川上から順番にやっていかないといけない。川は藤枝市から・島田市から流れてくる。志太地域で協力が必要
- 朝比奈川で雑木を切ってもらった。洪水対策としても必要があるとのこと。切ったら鴨がいなくなってしまう。ちょうど時期的に産卵時期の頃だった。燕も川に大量に飛来しているが・・・
- 「里山と広やかな川がつくる青い海」 山・川・海がきれいでいて欲しい
- リサイクル・リユース、ゴミの中にも資源、再利用しよう

### 【参考3】市民意識調査結果（2021年度実施）

現在、第2次焼津市環境基本計画で掲げている将来の環境像は、「みんなで作る 豊かな自然と心なごむまち やいづ」ですが、第3次計画の将来像として、どのようなものがよいと思いますか。具体的な言葉やキャッチフレーズがあれば教えてください。

◆単語出現頻度は、名詞は「焼津・やいづ」「自然」「未来」「豊か」「まち」「海」「環境」、動詞は「守る」「住む」「できる」「思う」、形容詞は「良い」などが上位である。

名詞	出現回数
焼津	22
やいづ	21
自然	18
未来	11
豊か	10
まち	8
海	7
環境	6
安心	6
あなた	6
一人ひとり	5
街	5
心	5
SDGs	3
キャッチフレーズ	3
共存	3
リサイクル	3
きれいな	3
市民	3
エネルギー	3
安全	3
地域	3
山	3
魚の町	2
街づくり	2
やさしさ	2
ふるさと	2
こども	2
子供たち	2
川	2
いつまでも	2
子育て	2
きれい	2
緑	2
世代	2
協力	2
行動	2
内容	2
生活	2

動詞	出現回数
守る	9
住む	6
できる	4
思う	4
暮らせる	3
つくる	3
いやす	2
残せる	2
合う	2
気づく	2
作る	2
考える	2
知る	2

形容詞	出現回数
良い	7
やさしい	2
明るい	2
短い	2
おいしい	2
いい	2
古臭い	1
住みやすい	1
手厚い	1
気持ちよい	1
暖かい	1
美しい	1
うれしい	1
長い	1
っぽい	1
高い	1
多い	1
よい	1

【具体的な言葉やキャッチフレーズ（一部抜粋）】

- 人にやさしい 自然と共存するやいづ
- 海遊び、川遊びが昔のようにできるまち
- 護岸が整備され 美しく海が見える
- あなたの一步が 焼津の未来を明るくします
- 未来の子供たちに残せる焼津をあなたから 快適なまちを作ろう
- 海や川を汚すも きれいにするのも あなた次第
- 海も山も野も川も 豊かに育む焼津
- 人間と自然がストレスなく共存できるまち
- 守ろう 自然豊かなやいづ
- 住んで良かった 豊かな自然のやいづ
- 山・陸・海のまち 焼津
- 焼津の自然 次の世代へ 渡すバトン
- 海風のこち良いまち 焼津
- 豊かな自然に囲まれて、みんなが健康で気持ちよく暮らせるまち 焼津
- 豊かな自然と魚のまち 焼津
- これからもこの先も残そう 我がまちやいづの自然
- 水おいしい 魚おいしい 焼津していい
- 海と魚のまちやいづ
- 一人ひとりが守る 自然と豊かな生活 やいづ
- こどもと自然が触れ合えるまち 焼津
- 済んだ流れと豊かな心
- 自然がいっぱいな焼津
- 未来の子供たちのため 豊かな自然を守ろう
- 自然災害に負けず 安心して暮らせるまち
- 自然の豊かさに胸を張れる焼津
- 自然と共存・自然を生かすまちづくり
- その一手間で未来の自然が保たれる
- 市民の数だけ木を植えよう！
- 皆で守ろう 環境問題
- いつまでも暮らしたい 自然・歴史・風情のあるまち
- 地域（焼津）から守る自然 未来の緑
- 緑の多いきれいなまち
- 「受け継ぐ」環境を守り 次世代へ責任をもって引き継いでいけることを目指したい
- エコなまち リサイクル SDGs
- キラリと光る環境にやさしい行動やいづ
- ごみ減少 リサイクル市民による花壇づくり
- 住み良いまちづくりをめざせ リサイクル100
- 地球と人を守る スマートシティ やいづ
- ふるさと焼津の未来は わたしとあなたが守る
- こどもたちの未来を創る 環境先進のまち やいづ
- 一人ひとりを暖かく見守る焼津
- 環境、人種、貧困、性別、年齢、能力による差別のない 寄り添える やいづ市民
- 些細なことにも耳傾け 協力し合うまちづくり
- 未来を見据えた今の対策
- いつまでも住み続けたい ふるさと焼津
- 未来に向かって 安心して住めるまちづくり
- だれもが安心して 生きられるまち
- みんなが安心して暮らせるまち
- 心つなぐ安らぎのまち 澄み渡る碧い海
- やいづの未来を今つくっている やいづの未来は今私たちがつくる
- 心も身体もいやすまち やいづ
- 深呼吸がきもちいいまち やいづ
- 協力し合いきれいで住みやすいまち やいづ
- 住み良いまち やいづ
- ちょっとの気づきとやさしさできれいなまち やいづから
- あなたの気づきとやさしさでつくる 住み良いまち やいづ
- みんなで守ろう わたしたちのまち やいづ
- 一人ひとりが今出来ることを見つけて実行する
- あなたが使っている日用品（洗剤他）は本当に安全ですか
- 放置するのは自然に無関心なこと
- 長いと覚えられない

## 第3節 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めます。今後、私たちは、これらの環境目標の達成を目指して、市民・事業者・市が一体となって「第4章 取り組みの推進」に示す施策や取り組みを実践していくことが必要です。

### 環境目標1 | 気候変動に適応した脱炭素社会をつくる

2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及、森林吸収の促進、気候変動へ適応した社会を目指します。

### 環境目標2 | 循環型社会をつくる

資源採取から生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取り組みを推進し、資源の循環する社会を目指します。

### 環境目標3 | 自然共生社会をつくる

生物多様性の保全・持続可能な利用に向け、海・山・川の豊かな自然を保全するとともに、貴重な動植物の保全、外来種や野生鳥獣への対策、自然とのふれあいの場や機会を確保することのできる社会を目指します。

### 環境目標4 | 安全・安心なまちをつくる

汚染されていない水や土、空気は、私たち人間を含めたすべての生物にとっても重要な資源であり、将来の世代に継承するためにも、環境への負荷を低減し、安全・安心なまちを目指します。

### 環境目標5 | 統合的に取り組みを進める

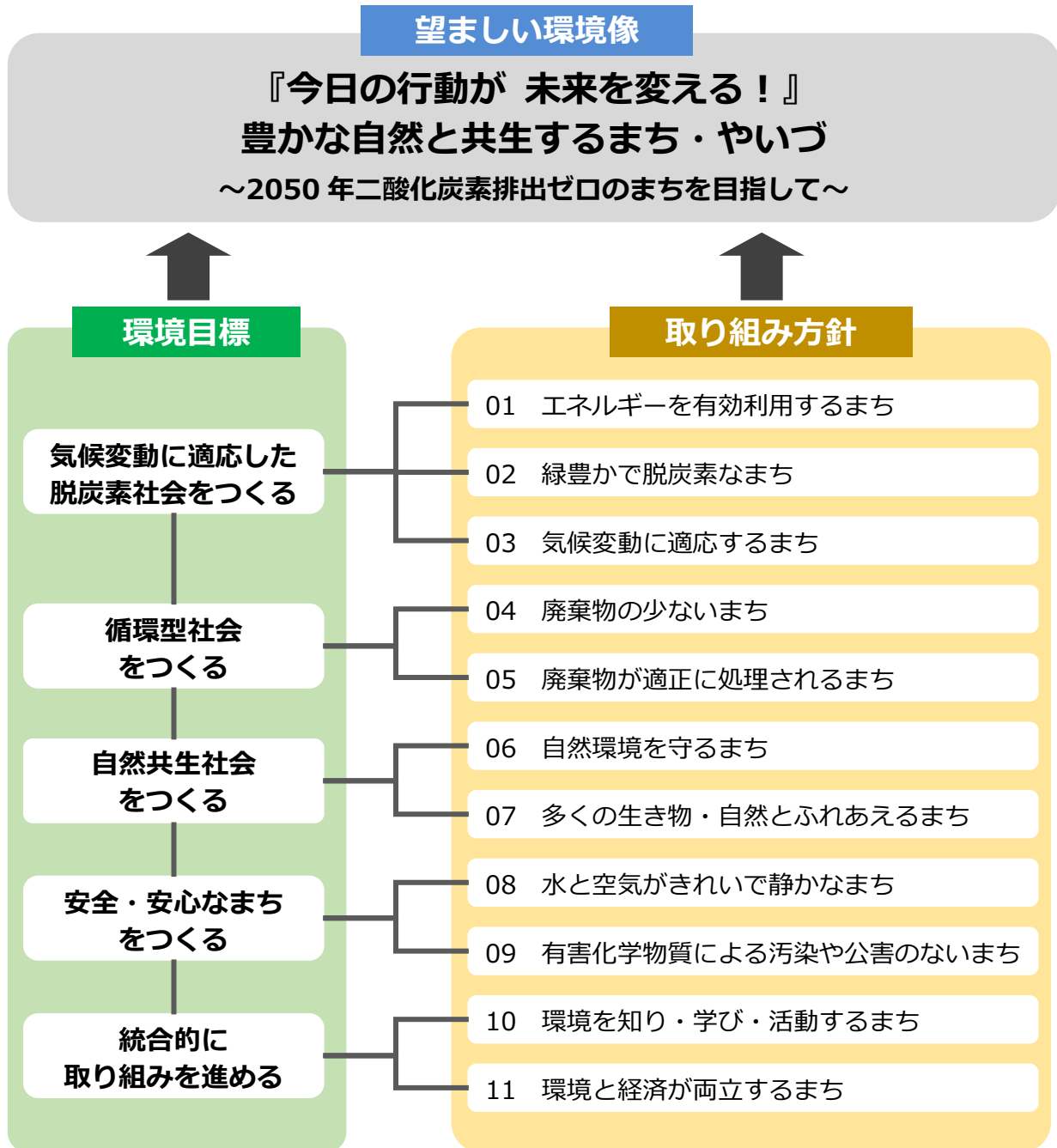
気候変動に適応した脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会、そしてこれら3つの社会を支える安全・安心なまちづくりを実現するため、環境教育・環境学習、環境保全活動の推進など、分野横断的な取り組みを進めます。

### 第3章 計画の目標



## 第4章 取り組みの推進

### 第3次焼津市環境基本計画の体系（案）



取り組み方針 【環境目標 1】 気候変動に適応した脱炭素社会をつくる

# 1

## エネルギーを有効利用するまち



### 1 環境課題

- 本市は 2021（令和 3）年 3 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言したことから、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す取り組みの方向性を「焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の中で示していくことが必要です。
- 再生可能エネルギー及び省エネルギー施設や設備の導入、取り組みの実践は、市が率先して行うとともに、市民・事業者への普及を図り、環境との調和を図りながら再生可能エネルギーの地産地消を推進することが必要です。



### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021 年度)	中間目標 (2027 年度)	最終目標 (2032 年度)
温室効果ガス排出量の削減率（市全体） 〔定義〕 基準年度（2013 年度）と比較した 温室効果ガスの量の削減率（焼津市域）	-14.4% (2019 年度速報値)	-32% (2025 年度)	-46% (2030 年度)
太陽光発電施設件数 〔定義〕 中部電力と系統連系を行っている件数	7,273 件	8,000 件	8,700 件
焼津市役所の次世代自動車割合 〔定義〕 次世代自動車台数／全公用車の台数	調査中		

### 3 市の環境施策

◆印は重点取り組み

区域施策編の見直しに伴い修正予定

#### ①地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

- ◇ 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）を推進します。 環境課
- ◇ フロンガス類などの回収・適正処理を啓発します。 環境課

#### ②再生可能エネルギーを使う

- ◇ 家庭向けの再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入支援により、普及促進を図ります。 環境課
- ◇ 事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援を検討します。 環境課
- ◇ 環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を提供します。 環境課
- ◇ 再生可能エネルギーの導入について研究するとともに、普及促進するための意識啓発を行います。 環境課
- ◇ 公共施設へ太陽光発電設備の設置を進めていきます。 公共施設管理担当課

### ③産業・家庭・業務部門の省エネルギーを進める

◇ 高効率照明や高効率給湯器など省エネルギー機器やトップランナー機器、蓄電池などのエネルギー効率化機器の普及啓発を行うとともに、購入助成等を検討します。	環境課
◇ BEMS や HEMS、省エネナビなどの導入促進などにより、エネルギーの見える化を推進します。	環境課
◇ 家庭に対する省エネ診断を行い、家庭生活における意識改革の促進を図ります。	環境課
◇ 広報などにより、省エネ行動を促進させるための啓発を行います。	環境課
◇ 建築物省エネ法や CASBEE 静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築指導課
◇ 公共施設において、国の補助金を活用するなどして、設備・機器の省エネ改修を推進します。	公共施設管理担当課
◇ 公共施設への省エネ建物の率先導入を進めます。	公共施設管理担当課
◇ 汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネ化を図ります。	下水道課
◇ 省エネ、省力型の改革型漁船の導入を支援します。	水産振興課
◇ LED 等の省電力型道路照明灯への切替え及び設置を推進します。	道路課

### ④運輸部門の省エネルギーを進める

◇ 通勤時のマイカー利用の自粛や、近距離の公用車の使用を控えます。	環境課
◇ 自転車利用の促進を図ります。	環境課
◇ アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブの推進を図るための啓発を行います。	環境課・出納室
◇ 公用車への次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の導入を促進します。	出納室
◇ 次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の導入を促進するため、家庭や事業所に対する普及啓発や購入助成等を検討します。	環境課
◇ 公共交通機関の利用促進を啓発します。	道路課・環境課
◇ 放置自転車を回収し、リサイクル及び資源化を進めます。	くらし安全課

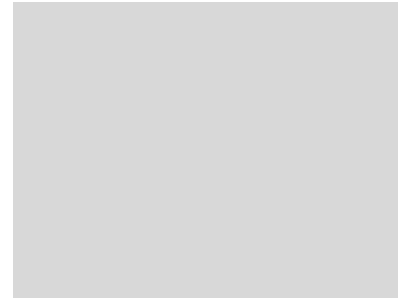
## 4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

	市民	事業者
①	◇	◇
	◇	◇
②	◇	◇
③	◇	◇
	◇	◇
④	◇	◇
	◇	◇
	◇	◇



## 1 環境課題

- 自動車から鉄道・バス、自転車、徒歩などへの切り替えを図るため、歩行者や自転車が移動しやすい環境づくり、公共交通機関の利便性の向上などを行うことが必要です。
- 都市公園は計画的に整備を行い増加しています。なお、都市の脱炭素化を進めるためには、各家庭や事業所などのさらなる緑化を推進することが必要です。



## 2 数値目標

指標名	現状値 (2021年度)	中間目標 (2027年度)	最終目標 (2032年度)
市民1人当たりの都市公園面積 〔定義〕 都市公園面積／人口	5.67 m <sup>2</sup> /人	5.85 m <sup>2</sup> /人	6.20 m <sup>2</sup> /人
事業場敷地の緑化面積（累計） 〔定義〕 焼津市みどりを育てる条例に基づく 事業場敷地の緑化面積	1,275,263 m <sup>2</sup>	1,370,000 m <sup>2</sup>	1,440,000 m <sup>2</sup>

## 3 市の環境施策

◆印は重点取り組み

区域施策編の見直しに伴い修正予定

### ①脱炭素なまちづくりを推進する

- ◇ 歩道の整備を進めるとともに、自転車走行環境の整備を検討します。
- ◇ 既存歩道部への遮熱舗装や保水性舗装などの導入について検討します。
- ◇ 交通結節点に駐輪場の設置を検討します。
- ◇ 市内のバス路線を再編し、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。
- ◇ 定時定路線での運行では収支の面等から効率の悪い地域で、乗合タクシーの運行を実施していきます。
- ◇ 市営駐車場を利用したパークアンドライドを研究します。

道路整備関係課

道路整備関係課

道路課

道路課

道路課

道路課

### ②緑地を増やす

- ◇ 新しい公園の整備を推進するとともに既存公園の活用を図ります。
- ◇ 公園と緑地の連続性が確保された緑のネットワークの形成を図ります。
- ◇ みどりの祭典の開催などにより緑化活動を推進します。
- ◇ 街路樹による道路等の緑化を推進します。
- ◇ 生け垣づくり補助制度により、住宅地の緑化を推進します。
- ◇ 焼津市みどりを育てる条例に基づき、樹木等の保全を図る必要がある場合は、保存樹等の指定を行います。
- ◇ 焼津市みどりを育てる条例に基づき、事業場敷地の緑化推進を指導します。

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

- ◇ 地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化を推進します。
- ◇ 休耕農地などを利用した花の栽培による景観形成を促進します。
- ◇ 公共施設の緑化を推進します。

道路整備関係課  
農政課  
管財課・スマイル  
ライフ推進課

#### 4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自主運行バスや乗り合いタクシーを積極的に利用します。</li> <li>• パークアンドライドに協力します。</li> </ul>  | ◇ | ◇ |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公園利用のマナーを守ります。</li> <li>• ブロック塀を減らして生け垣にするとともに、庭のある家は緑化を行います（一人一本、木を植えるなど）。</li> <li>• 事業場に緑化を施し、維持管理します。</li> <li>• 緑のカーテンなど、屋上緑化や壁面緑化などを行います。</li> </ul> | ◇ | ◇ |

市民	事業者
◇	◇
◇	◇
◇	
◇	
	◇
◇	◇



取り組み方針

【環境目標 1】気候変動に適応した脱炭素社会をつくる

# 3

## 気候変動に適応するまち



### 1 環境課題

- 気温上昇やそれに伴う環境の変化が生じていることから、温室効果ガス排出量の削減（緩和策）だけでなく、進行しつつある気候変動への適応策の推進が必要です。そのため、「焼津市気候変動適応計画」を新たに策定し、全庁的に適応策を推進していきます。



### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021 年度)	中間目標 (2027 年度)	最終目標 (2032 年度)
検討中			

### 3 市の環境施策

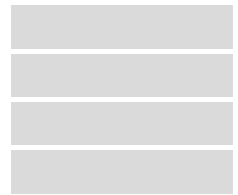
◆印は重点取り組み

適応計画の策定に伴い作成予定

#### ① 農業・林業・水産業の分野で適応する



#### ② 水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域の分野で適応する



#### ③ 健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する



**4 市民・事業者の取り組み** ◆印は重点取り組み

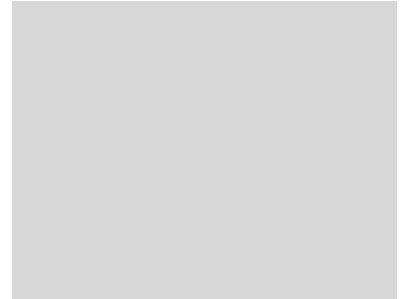
- ①
- ②
- ③

市民	事業者



### 1 環境課題

- 燃やすごみの量はここ数年減少していますが、最近注目されているプラスチックごみや食品ロスなどへの対策を含め、循環型社会の構築に向けてさらなるごみの減量を図ることが必要です。



### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021年度)	中間目標 (2027年度)	最終目標 (2032年度)
ごみ総排出量 [定義] 市内から1年間に発生するごみの総量	39,642 t/年	38,939 t/年	37,550 t/年 (2031年度)
1人1日当たり燃やすごみの量 [定義] 可燃物の量/人口/365日	473 g/人・日	455 g/人・日	443 g/人・日 (2031年度)
家庭系燃やすごみの排出量 [定義] 家庭系燃やすごみの排出量	23,711 t/年	22,374 t/年	21,303 t/年 (2031年度)
廃食用油回収量 [定義] 1年間に回収した廃食用油の量	33,050ℓ/年	33,000ℓ/年	33,000ℓ/年

### 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

#### ①ごみを減らす

- ◇ グリーンコンシューマーをはじめ、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しについて意識啓発を図ります。 環境課
- ◇ ごみ処理施設等の見学会を開催し、環境意識の向上を図ります。 環境課
- ◇ ごみ減量出前講座やごみ減量説明会を開催します。 環境課
- ◇ ごみ処理費用やごみの量について、他市町との比較などを公表することにより、ごみ減量意識の向上を図ります。 環境課
- ◇ ごみ処理の有料化について、調査・検討します。 環境課
- ◇ 使い捨てプラスチックの使用抑制、詰め替え商品の奨励、簡易包装の促進のほか、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」についての普及啓発を行います。 環境課
- ◇ 食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動、生ごみの水切りなどを促進します。 環境課

#### ②資源を再使用・再利用する

- ◇ 不要品活用バンクを運用します。 暮らし安全課

- ◇ 再使用できる製品を積極的に購入するとともに啓発を行います。
- ◇ 再使用可能な容器等の利用を促進します。
- ◇ 放置自転車のリサイクル及び資源化を進めます。
- ◇ 剪定枝葉等のチップ化等による資源化を推進します。

出納室
学校給食課
くらし安全課
環境課・河川課
都市整備課

### ③分別回収して資源化する

- ◇ 生ごみ処理機を活用し、生ごみの堆肥化を推進します。
- ◇ コンポストや生ごみ処理器の普及、新たな生ごみ処理容器の実証事業など、生ごみの再利用に関する各種施策を推進します。
- ◇ 「食品リサイクル法」についての普及啓発を行います。
- ◇ ミニステーションやリユース古着ボックスなどのリサイクル拠点を設置し、積極的にPRすることで資源ごみの再利用を促進します。
- ◇ 地域の分別収集拠点（ミニステーション）は利用者の希望などを反映して稼働日、回収品目などを適宜見直します。
- ◇ 雑がみや容器包装プラスチックの回収を進めます。
- ◇ 分別したごみの処理方法の情報提供を行います。
- ◇ 廃食用油回収によるリサイクルを推進します。
- ◇ 使用済小型家電を回収し、リサイクルを推進します。

学校給食課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課

## 4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | 市民 | 事業者 |
|----|-----|
| ◇  | ◇   |
| ◇  | ◇   |
|    | ◇   |
|    | ◇   |
| ◇  |     |
| ◇  | ◇   |
| ◇  | ◇   |
| ◇  | ◇   |
| ◇  |     |
|    | ◇   |
| ◇  | ◇   |
- ①
    - ・ 不要なものは買わないようにして、物を大切に使用します。
    - ・ ごみ減量の意識を持ち、買い物時のエコバッグや商品の過剰包装を断ります。
    - ・ 過剰包装を見直します。
    - ・ 事業ごみを減らします。
    - ・ ごみ減量出前講座やごみ減量説明会に参加します。
  - ②
    - ・ 生ごみの水切りを徹底するとともに、堆肥化して活用します。
    - ・ リサイクルショップやフリーマーケットなどのリユースイベントを活用します。
    - ・ 再利用できる製品を販売・購入します。
  - ③
    - ・ プラごみ、紙ごみ、その他のごみをしっかり分別します。
    - ・ ミニステーションの適正な管理に協力します。
    - ・ 事業活動に伴うごみは責任を持って処理します。
    - ・ 廃食用油回収への協力をします。

取り組み方針

【環境目標 2】循環型社会をつくる

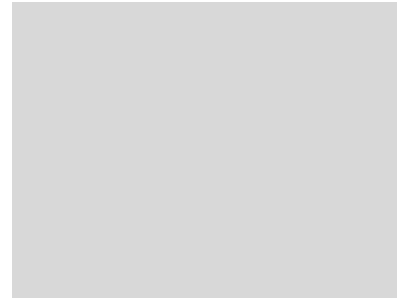
5

## 廃棄物が適正に処理されるまち



### 1 環境課題

- 清掃工場やリサイクルセンターが老朽化しているため、より一層の適正な維持管理が求められているとともに、新施設の整備が急務となっています。また、全国的に最終処分場の確保が困難な状況にあり、埋立処分からの転換が必要です。
- ポイ捨てごみをなくすため、環境美化推進条例の周知徹底や環境美化活動を通じた意識啓発が必要です。
- 不法投棄を防止するため、土地所有者を含む市民への意識啓発や監視強化が必要です。



### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021年度)	中間目標 (2027年度)	最終目標 (2032年度)
環境美化推進活動参加者数（累計） 【定義】 環境美化活動に参加した人数	2,034,236人	2,340,000人	2,640,000人

### 3 市の環境施策

◆印は重点取り組み

#### ① 廃棄物処理を適正に行う

- ◇ 建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。
- ◇ 関係機関と協議しながら、熱エネルギーを有効利用した新ごみ処理施設、リサイクル施設を整備します。
- ◇ 焼却灰等の副生成物の資源化を促進します。
- ◇ 陶器ガラスくずのリサイクルを行います。
- ◇ 関係機関と協力し、資源物等の持ち去り防止に努めます。
- ◇ 下水道汚泥をセメント原料並びにコンポストとして再利用を進めます。

公共工事担当課
環境課
環境課
環境課
環境課
下水道課

#### ② 環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

- ◇ 環境美化推進条例の浸透やマナー向上を啓発、やいづビーチクリーン大作戦など環境美化活動の企画・開催・支援をします。
- ◇ リバーフレンドシップ制度を推進します。
- ◇ マイクロプラスチック問題の周知や、ペットボトル・プラスチックの適正処理に対する意識啓発を行います。
- ◇ 不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発を行います。
- ◇ 事業者に対して廃棄物の適正な処理の指導を行います。

環境課
河川課
環境課
環境課
環境課

### 4 市民・事業者の取り組み

◆印は重点取り組み

市民

事業者



①	• 建設発生土の有効利用や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。		◇
	• 事業活動に伴う産業廃棄物は適正な処理に努めます。		◇
②	• ごみのポイ捨てをしません。	◇	
	• 海岸の漂着ごみの清掃やビーチクリーン大作戦に参加します。	◇	◇
	• 自治会等の環境美化活動に参加します。	◇	◇
	• 不法投棄の監視や回収に協力します。	◇	◇
	• 土地所有者は、不法投棄を未然に防ぐための環境づくりを行います。	◇	◇



### 1 環境課題

- 森林の多面的な機能が効果的に発揮されるよう、適切な保全と管理が必要です。また、近年は竹林の拡大もみられることから、竹林の適正管理や活用が必要です。
- 新規就農者、担い手の育成、エコファーマーの認定、地産地消の推進などによって農業の振興を図るとともに、市民農園など農地の有効利用を促進し、耕作放棄地を解消することが必要です。また、イノシシなどによる農作物への被害が増加しており、対策が必要です
- 河川は、生物の生息・生育地に配慮した護岸整備・管理、緑のネットワークとして河川敷の緑地の保全・管理が必要です。
- 海岸部の生活を守る海岸防災林の機能維持や、深刻化している海岸侵食への対策を行うため、関係機関と連携した取り組みが必要です。
- 雨水の地下浸透や節水の推進により、貴重な水資源の循環を維持することが必要です。また、海洋深層水は貴重な水資源として捉え、適正な利活用に向けた PR が必要です。

### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021年度)	中間目標 (2027年度)	最終目標 (2032年度)
水田の有効活用率 [定義] (水稲面積+転作作物面積) / 水田面積 × 100	77.0%	80%	80%
認定農業者数 [定義] 認定農業者の登録農業者の数	91人	97人	102人
1日当たりの地下水揚水量 [定義] 市内で事業所等が汲み上げる1日当たりの地下水量	268,283 m <sup>3</sup> /日	306,000 m <sup>3</sup> /日	306,000 m <sup>3</sup> /日

### 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

#### ① 森林・農地を守る

- ◇ 高草山周辺などの自然環境の豊かな地域の環境保護を図ります。
- ◇ 森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。
- ◇ まとまった農地を保全し、田園景観を保全します。
- ◇ 農産物直売店舗や朝市等を活用して地産地消を促進します。
- ◇ エコファーマーの育成や環境保全型農業を推進します。
- ◇ 多面的機能支払交付金事業\*を推進します。
- ◇ イノシシなどによる農作物への被害防止のため、有害鳥獣対策を適正に推進します。
- ◇ 耕作放棄地を農地に再生する取り組みを支援します。

農政課
農政課
農政課
農政課
農政課
農政課
農政課
農政課

- ◇ 市民農園の整備・利活用を促進します。
- ◇ 農業体験教室を実施します。

農業委員会
農政課
農政課・スマイル ライフ推進課

\*農業の担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、美しい景観や豊かな生態系等の農村環境を保全する活動を支援する事業。

### ②河川・海岸を守る

- ◇ 地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。
- ◇ 国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請します。
- ◇ 市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全・機能維持を図ります。
- ◇ 海岸養浜事業を行います。
- ◇ 港湾清掃を行うとともに、海岸流木処理費用の要件緩和を国や県に働きかけます。
- ◇ 港内への油流出に対応した防災訓練を行います。

河川課
河川課
農政課・都市整備課
大井川港管理事務所
大井川港管理事務所
大井川港管理事務所

### ③水資源を守る

- ◇ 新設する歩道の透水性舗装化を進めていきます。
- ◇ 節水意識や雨水利用の啓発を図ります。
- ◇ 「静岡県地下水条例」に基づき地下水の保全に努めるとともに、県と連携して「静岡県水循環保全条例」の周知啓発等を行うことにより、健全な水循環を保全します。
- ◇ 海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。

道路整備関係課
環境課・下水道課
環境課
漁港振興課

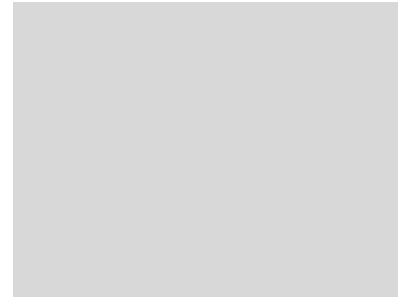
## 4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | 4 | 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み              | 市民  | 事業者 |   |
|---|------------------------------------|---|-----|---|
| ① | • ボランティアとして森林管理や植樹に参加します。          | ◇   | ◇   |   |
|   | • 森林機能が発揮されるよう、森林整備の指針に準じた整備を行います。 |   | ◇   |   |
|   | • 地場野菜などを積極的に購入するなど、地産地消に協力します。    | ◇   | ◇   |   |
|   | • エコファーマー認定や環境保全型農業に取り組みます。        |   | ◇   |   |
|   | ②                                  | • 河川や海岸の漂着ごみなどの清掃をします。                            | ◇   | ◇ |
|   |                                    | • 海岸防災林の環境保全活動に参加します。                             | ◇   | ◇ |
|   | ③                                  | • 節水を心がけるとともに、地下水の揚水量を抑えて適正な利用に努めます。              | ◇   | ◇ |
|   |                                    | • 雨水浸透ますなどの雨水浸透設備の導入に努めます。                        | ◇   | ◇ |
|   |                                    | • 森林の開発などを行う場合は、「静岡県水循環保全条例」に基づき、届出・調査・保全対策を行います。 |     | ◇ |
|   |                                    | • 海洋深層水を各種産業で利用するとともに、理解を深めます。                    | ◇   | ◇ |



### 1 環境課題

- 市全体の生物多様性の保全と、持続可能な利用を促進するための施策を総合的に推進していくことが必要です。また、貴重な動植物の保護を行うとともに、外来生物に対しては駆除や防除を行い、地域の生態系を保全することが必要です。
- 自然とふれあえる場所や機会を増やすとともに、多くの人に利用されるようなPRが必要です。



### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021年度)	中間目標 (2027年度)	最終目標 (2032年度)
自然観察会参加者数（累計） [定義] 市が主催又は共催して開催する自然観察会の参加者数	12,947人	14,000人	15,000人

### 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

#### ① 動植物を守る

- ◇ 生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」の策定について検討します。
- ◇ 市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握、提供に努めるとともに、県や近隣市町などと連携を図り、生物多様性の保全に努めます。
- ◇ 貴重な動植物を保護します。
- ◇ 野生鳥獣による農業などへの影響を防ぎます。
- ◇ 「外来生物法」の意識啓発を図るとともに、外来生物の防除実施や処分の検討を行います。
- ◇ 空き地などで繁茂する外来植物の拡大を防ぐため、土地管理者への注意喚起を行います。
- ◇ 地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化を推進します。

環境課
環境課
環境課・文化振興課
農政課
環境課
環境課
道路課

#### ② 自然とふれあう

- ◇ 自然観察会を開催します。
- ◇ 栃山川自然生態観察公園の維持管理を行います。
- ◇ 高草山の公園やハイキングコースなどの管理や整備を行います。

環境課・スマイルライフ推進課
都市整備課
農政課・観光交流課

- ◇ 花沢の里の環境保全を図ります。
- ◇ 海岸・河川等における環境美化活動を推進します。
- ◇ 瀬戸川緑地の維持管理に努めます。

農政課・ 観光交流課
河川課・環境課
河川課・ 都市整備課

#### 4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- ①
  - ◆ 生物多様性の保全について理解し、生き物を大切にするなど、できることを取り組みます。
  - ◆ 絶滅の可能性のある種の保護を行います。
  - ◆ 外来生物の防除実施や繁殖拡大防止に協力します。
  - ◆ 事業活動に伴う開発や土地利用について、自然環境の保全に配慮します。
- ②
  - ◆ ハイキングコースや公園などで自然とのふれあいを楽しみます。
  - ◆ 自然観察会に参加します。
  - ◆ 海岸や河川などの清掃活動に参加します。

市民	事業者
◇	◇
◇	◇
◇	◇
	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇





### 1 環境課題

- 生活排水の約3割が直接河川などに流れ込んでいる状況であり、今後も公共下水道への接続や合併処理浄化槽への切り替えなどの推進、事業所排水の監視・指導、家庭で水を汚さない取り組みの普及が必要です。
- 大気汚染や騒音を低減するため、発生源となる事業所の監視・指導や次世代自動車の普及が必要です。
- 野焼き行為への苦情が多いため、禁止行為の周知徹底や監視指導の強化が必要です。
- 悪臭発生源の特定と対策強化が必要です。
- 規制だけでは解決が困難な近隣騒音は、未然防止やコミュニケーションの促進が必要です。

### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021年度)	中間目標 (2027年度)	最終目標 (2032年度)
河川 BOD の環境基準達成率	100%		
[定義] 静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点5箇所) × 100	(2020年度) 9月～10月頃公表	100%	100%
海域 COD の環境基準達成率	80%		
[定義] 静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点5箇所) × 100	(2020年度) 9月～10月頃公表	100%	100%
大気汚染に係る環境基準達成率	100%		
[定義] SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM の環境基準達成数 ／3項目 × 100 (県の測定結果による)	(2020年度) 9月～10月頃公表	100%	100%

### 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

#### ①水質汚濁への対策をする

- ◇ 公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、コミュニティプラントの維持・管理を行います。
- ◇ 生活排水による水質汚濁防止の啓発を行います。
- ◇ 定期的な水質の測定監視を実施します。
- ◇ 県と連携して事業所への立入調査等を実施し、事業所排水の監視・指導を行います。
- ◇ 治水対策を目的とした河川・水路の堆積土砂の撤去や美化活動を実施します。
- ◇ 河川への不法投棄防止の監視・指導・啓発を行います。

下水道課

下水道課

環境課

環境課

河川課・環境課

河川課

#### ②大気汚染・悪臭への対策をする

- ◇ 県と連携して事業所への立入調査等を実施し、大気汚染発生源の監視・指導を行い

環境課

ます。

- ◇ 悪臭発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。
- ◇ 小型焼却炉や野焼き行為の監視・指導を行います。
- ◇ 次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の導入を促進します。

環境課
環境課
出納室・環境課

### ③騒音・振動への対策をする

- ◇ 騒音等の発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。
- ◇ アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを推進します。
- ◇ 公共工事等で発生する騒音・振動を低減します。

環境課
出納室・環境課
都市整備課・住宅・公共建築課・水道工務課・区画整理課・教育総務課

## 4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- |   | 市民 | 事業者 |
|---|----|-----|
| ① | ◇  |     |
|   | ◇  | ◇   |
|   |    | ◇   |
|   | ◇  | ◇   |
|   |    | ◇   |
| ② | ◇  | ◇   |
|   |    | ◇   |
|   | ◇  | ◇   |
| ③ | ◇  | ◇   |
|   | ◇  | ◇   |
|   | ◇  | ◇   |
- ①
    - ・ 公共下水道が使える地域では速やかに公共下水道へ接続し、その他の地域では合併処理浄化槽に切り替えます。
    - ・ 浄化槽の定期点検及び法定検査を実施します。
    - ・ 排水処理施設の適正管理を行います。
    - ・ 川の水の色や魚などに異常を発見した場合は、直ちに市へ連絡します。
    - ・ 事業所排水の立入調査に協力します。
  - ②
    - ・ 工場・事業所のばい煙の適正処理を徹底します。
    - ・ 悪臭発生成分のある製品や原材料の適正管理などにより悪臭防止を図ります。
    - ・ 周辺に迷惑となるような小型焼却炉での焼却や野焼きは行いません。
  - ③
    - ・ 低騒音・低振動型の機器の導入や、防音施設の設置などを進めます。
    - ・ 生活騒音などによる近隣騒音の防止に努めます。
    - ・ アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを心掛けます。

取り組み方針 【環境目標 4】安全・安心なまちをつくる

9

## 有害化学物質による汚染や公害のないまち



### 1 環境課題

- PRTR 法の周知など、化学物質の適正管理に関する意識啓発を行うとともに、ダイオキシン類などの有害化学物質は今後も定期的な測定を行い、監視していくことが必要です。
- 公害を未然に防止し、公害苦情が発生しないようにするため、事業者との協定の締結や情報提供、事業所と地域住民とのコミュニケーションの促進などが必要です。
- 犬猫のふん害や空き地管理などへの苦情が増えていることから、ペットの飼い方マナーや空き地管理の意識啓発が必要です。

### 2 数値目標

指標名	現状値 (2021 年度)	中間目標 (2027 年度)	最終目標 (2032 年度)
<b>ダイオキシン類の環境基準達成率</b>			
[定義] ダイオキシン類の環境基準達成箇所数／ 調査箇所数×100	100%	100%	100%
<b>公害苦情件数</b>			
[定義] 大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の 苦情受付件数（年間）	97 件/年	85 件/年以下	80 件/年以下

### 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

#### ①有害化学物質への対策をする

- ◇ 定期的な有害化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン）の測定監視を行うとともに、有害化学物質濃度の高い地点については、県と連携して原因究明や対策検討を行います。 環境課
- ◇ 県と連携して事業所への立入調査等を実施し、ダイオキシン類の監視・指導を行います。 環境課
- ◇ PRTR 法について関係機関とともに周知を行います。 環境課
- ◇ 放射性物質や空間放射線量率を定期的に測定し、結果を公表します。 地域防災課

#### ②公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

- ◇ 環境調査（水質、大気、騒音、悪臭など）を行います。 環境課
- ◇ 公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導を実施します。 環境課
- ◇ 環境負荷の大きい事業所に対し、公害防止協定の締結を行います。 環境課
- ◇ 登録や適正飼育、終生飼養などについて、犬・猫飼い方マナー説明会や広報紙などで周知啓発を行います。 環境課
- ◇ 敷地に雑草などが繁茂しないように適正な管理が行われるよう、広報紙などで周知 環境課

啓発を行います。

**4 市民・事業者の取り組み** ◆印は重点取り組み

- ①
  - 周辺に迷惑となるような小型焼却炉での焼却や野焼きは行いません。
  - PRTR 制度を遵守し、化学物質の適正管理を行います。
  - 安全性の高い食品や台所用品の使用に努めます。
  - 洗剤や農薬の使用量を減らします。
- ②
  - 関係者相互のコミュニケーションを取り、公害苦情まで発展する前に解決できるようにします。
  - 市民からの公害苦情が発生した場合、その原因を究明し、問題解決に向けた対策を講じます。
  - 犬や猫を飼うときには、飼養登録をするとともに、正しいしつけ、予防注射、不妊・去勢手術、終生飼養などを心がけるなど、飼い主のマナーを守ります。
  - 土地所有者は、敷地に雑草などが繁茂しないように定期的に管理を行います。

市民	事業者
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇



## 1 環境課題

- 2050（令和 32）年ゼロカーボンをはじめとした環境への取り組みを推進していくためには、子供たちへの環境教育が今までにも増して重要となります。そのため、学校と家庭、地域、事業者、市が連携して取り組む必要があります。
- 市民の環境学習や SDGs への関心が高いことから、環境学習などの機会を拡大していく必要があります。また、やいづエコ市民塾、環境活動団体登録制度などの活性化が必要です。

## 2 数値目標

指標名	現状値 (2021 年度)	中間目標 (2027 年度)	最終目標 (2032 年度)
<b>環境教育事業参加者数（累計）</b>			
[定義] 環境教育に関するイベントや講座などへの参加者数	43,196 人	49,100 人	55,000 人
<b>環境活動リーダー数</b>			
[定義] 市が認定する環境活動リーダー数 (2013(平成 25)年度からの新規事業)	105 人	180 人	255 人

## 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

### ①環境教育・環境学習を行う

- ◇ やいづエコ市民塾の開催により環境活動リーダーを育てるとともに、環境活動リーダーの活動する場を提供していきます。
- ◇ 地域や事業者、市民団体などと連携し、幼稚園や学校などの環境教育をサポートするシステムづくりを行います。
- ◇ ごみの分別に関する出前講座やごみ減量説明会を開催します。
- ◇ 環境出前講座の実施により、市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図ります。
- ◇ 自然観察会を実施します。
- ◇ 体験型小学生環境教育事業「アースキッズ・チャレンジ」やこどもエコクラブへの参加啓発を行います。
- ◇ 農業体験教室を開催します。
- ◇ 環境関係施設（上下水道施設など）の見学会を実施します。

環境課
環境課
環境課
環境課・スマイルライフ推進課
環境課・スマイルライフ推進課
環境課
農政課
水道総務課・下水道課



②環境情報を充実させる

- ◇ 本市の環境の現状や環境への取り組み状況をとりとまとめた年次報告書を作成し、公表します。
- ◇ 焼津市自然観察ポイントマップの改定、水生生物マップの作成などにより、環境教育・環境学習に役立てます。
- ◇ 環境に関する教材（環境冊子）等を使用した環境教育を行います。
- ◇ 環境情報の収集・発信を行います。

環境課
環境課
学校教育課
環境課

③参加・協働による環境保全活動を活発にする

- ◇ 環境市民団体等との協働の取り組みを実施します。
- ◇ 市内で環境保全活動に取り組む団体等を把握するとともに、団体に対する情報提供など活動支援を行います。
- ◇ 環境基本計画の取り組みを推進するため、環境保全活動団体の活動実績をホームページ等で紹介し、環境保全活動団体の登録を推進します。
- ◇ 地域の環境活動を応援するため、活動に対する助成を検討します。
- ◇ 市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図ります。

環境課
環境課
環境課
環境課
農政課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- ①
  - ◆ 環境活動リーダー育成研修会や環境出前講座に積極的に参加します。
  - ◆ 環境活動リーダーは、地域や社内で積極的に活動します。
  - ◆ 自然観察会や家庭版環境マネジメント事業に参加します。
  - ◆ 環境教育・環境学習の支援や協力を行います。
- ②
  - ◆ 環境に関する情報の収集、発信、提供を行います。
- ③
  - ◆ 環境保全活動団体登録制度に登録し、環境基本計画の推進の一翼を担います。
  - ◆ 自発的に環境保全活動に参加します。

市民	事業者
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇
◇	◇



## 1 環境課題

- ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入する事業者を増やすため、今後も普及啓発、取り組み PR などを行うことが必要です。
- 環境に配慮した製品の需要が拡大するよう、グリーン購入や環境配慮製品の開発などを推進していくことが必要です。
- 環境保全型の農林漁業、地産地消の推進、体験型観光（エコツーリズムなど）の推進、環境ビジネスの振興など、ESG 投資\*を含めて環境と経済の両立を図っていくことが必要です。

\*従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のこと。

## 2 数値目標

指標名	現状値 (2021 年度)	中間目標 (2027 年度)	最終目標 (2032 年度)
エコアクション 21 取得事業所数 [定義] 市内でエコアクション 21 の認証を取得している事業者数の累計	38 事務所	44 事務所	49 事務所

## 3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

### ①事業活動に環境配慮を織り込む

- ◇ エコアクション 21 の認証登録の支援事業を行います。
- ◇ 体験型小学生環境教育事業「アースキッズ・チャレンジ」を実施します。
- ◇ グリーン購入促進の啓発を行うとともに、市役所内においてグリーン購入を推進します。
- ◇ 建築物省エネ法や CASBEE 静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。

環境課

環境課

環境課・出納室

建築指導課

### ②環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

- ◇ エコファーマーの育成や環境保全型農業を推進します。
- ◇ 地域資源（魚など）の活用や食品加工業者との連携により食育を推進します。
- ◇ 農産物の地産地消により食育を推進します。
- ◇ 地場産業と一体となった体験型観光を推進します。

農政課

水産振興課

農政課

観光交流課

### ③地域特性を活かした環境ビジネスを育成する

- ◇ 海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。

漁港振興課

**4 市民・事業者の取り組み** ◆印は重点取り組み

- ①
  - エコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入します。
  - 体験型小学生環境教育事業「アースキッズ・チャレンジ」に参加します。
  - 建築物省エネ法や CASBEE 静岡に基づく環境に配慮した建築物を推進していきます。
  - 環境配慮型製品を積極的に選ぶグリーン購入を実践します。
- ②
  - エコファーマー認定や環境保全型農業に取り組みます。(再掲)
  - 環境への負荷を少なくした漁業の操業に努めます。
  - 環境に配慮した製品の開発を推進します。
- ③
  - 海洋深層水を各種産業で利用するとともに、理解を深めます。(再掲)
  - SDGs や ESG 投資について理解を深め、取り組みます。

市民	事業者
	◇
◇	
◇	◇
	◇
	◇
	◇
◇	◇
◇	◇

